

行財政改革(アクションプラン改革編)  
の取組状況  
【平成21年度実績見込】  
(平成22年3月末までの取組実績見込)

「アクションプラン(改革編)」に基づく、平成21年度 of 行財政改革  
の取組実績見込を、取りまとめ公表するものです。

平成 22 年 2 月  
岩 手 県



# 目 次

1	取組状況・実績見込	1
	【改革1】 組織パフォーマンスの向上	1
	～ 県民満足度を高める行政サービスの提供 ～	
	【改革2】 行財政構造の徹底した簡素・効率化	4
	～ 中期財政見通しの予算規模での効率的・効果的な行財政運営 ～	
	【改革3】 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり	11
	～ 多様な主体が公共サービスを担う仕組みの整備 ～	
	【改革4】 県と市町村の役割分担の再構築	13
	～ 第二期地方分権改革を踏まえた役割分担の再構築 ～	
2	行政経営指標	16
3	組織パフォーマンスに関する指標	18
4	提案型アウトソーシングに係る提案概況及び今後の対応について	20
5	具体的な推進項目・改革の工程表(取組実績見込)	23

## 【改革1】

# 組織パフォーマンスの向上

### 改革の方向性

- 職員体制のスリム化を進める一方で、地域経営を支える専門集団として、県としての役割を最大限に発揮できる組織体制の整備や、県民ニーズを的確に県政に反映する仕組みづくりなど、組織パフォーマンス（質の高い県民本位のサービスを提供するための県の行政組織としての能力や機能）の向上を図る取組が必要です。

### 1 取組状況

#### 県民満足度を高める行政サービスの提供

～長期ビジョン～  
いわての未来づくりを支える専門集団へ

- 改革1の「組織パフォーマンスの向上」の取組については、新たな広域振興局体制と高い整合性を持つ効率的、効果的な体制を整備するため、本庁組織の見直しを行うなど概ね工程表の計画どおりに進めています。
- 職員が能力を十分に発揮できる人材育成制度の充実では、環境の変化を踏まえた職員研修体系の見直しを進めるなどの取組を行いました。
- 行政品質向上運動の推進では、「岩手県職員憲章」の定着に向け、カード化し全職員へ配布するとともに職員育成面談等で活用するなど、県民の視点に立ったサービス提供する意識の徹底を図る取組を進めました。
- 開かれた県庁の推進や県民サービスの利便性の向上では、物品購入等状況一覧を県ホームページで公表、公共調達に係る電子入札の拡大や監査実施機関の拡充など透明性・公正性を一層推進する取組を進めたほか、コンビニエンスストアにおける県政情報の発信の拡大など利便性を向上させる取組を行いました。
- 今後、県民満足度を高めるサービスの提供に向けて、県民ニーズを的確に捉えながら地域課題を県民とともに解決できるよう新広域振興局体制の定着と人材の育成を進めていきます。

### 2 取組実績

取組項目(計画)	取組実績
(1) 組織力を最大限に発揮する体制の整備	
① 意思決定過程の迅速化・簡素化	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁港管理担当者会議を漁港漁村事業講習会に統合して実施</li><li>・ 新たな広域振興局等体制に対応した権限の見直し（本庁から移管する事務37事務、本庁へ集約する事務23事務）</li></ul>
② 本庁組織体制の見直し	<p>&lt;H22の組織体制を整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 総合政策部、地域振興部及び総務部を再編整備し、秘書広報室及び政策地域部を設置するとともに総務部機能を見直し（トップマネジメント支援機能強化、政策形成機能の一元化・指示系統等の明確化ほか）</li></ul>

<p>③ 広域振興局体制の整備</p> <p>④ 行政課題等に応じた組織体制の整備</p> <p>⑤ 業務執行体制の見直し</p> <p>⑥ 職員が能力を十分に発揮できる人材育成制度の充実</p> <p>⑦ 環境の変化を踏まえた職員研修体系の見直し</p> <p>⑧ 職場環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各広域振興圏が有する地域特性に対応した広域振興局内部組織体制を構築</li> <li>・本庁再編に伴い室課の一部を改廃。総務部に法務学事課を新設</li> <li>・保健福祉企画室に新型インフルエンザ対策課長を設置（保健衛生課から業務を移管するとともに体制を強化）</li> <li>・兼任兼務により県民生活センターと県民くらしの安全課の連携を強化し、消費者行政を一元化</li> <li>・医療国保課及び保健衛生課を、医療推進課及び健康国保課に再編</li> <li>・ グループ総括の役割の明確化</li> <li>・ グループ規模やサポート体制の見直し</li> <li>・ 庁内に人材育成担当協議会の設置、職員育成推進に向けた方策の協議（年4回）</li> <li>・キャリアの類型化とキャリア実現に資する研修の実施（中堅職員研修に導入 121 人受講）</li> <li>・市町村との連携による人材交流の実施 県→市町村 24 人、市町村→県 11 人※割愛を除く</li> <li>・ 研修体系の見直し（地域課題解決に向けた政策形成能力等の向上、マネジメント力強化など）</li> <li>・ 「職場復帰準備訓練実施要領」の制定・施行（H21. 6）</li> <li>・ メンタルヘルスケアに関する意識啓発の充実・強化 メンタルヘルスセミナー等参加者数 569 人</li> <li>・ 次世代育成支援計画（H22～H26）の策定</li> </ul>
<p><b>(2) 行政品質向上運動の推進</b></p>	
<p>① 岩手県職員憲章の取組の推進</p> <p>② 業務プロセス改善の推進</p> <p>③ ナレッジ・マネジメントの手法を取り入れた業務効率化等の推進</p> <p>④ 庁内人財活用データベース（仮称）の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「岩手県職員憲章」定着に向けた取り組みの推進（カード化し全職員携帯、職員育成面談等に活用）</li> <li>・ 人事評価シートと改革改善シートの一体化</li> <li>・ 研修体系の見直し（職員研修との統合：2 研修）</li> <li>・ 改革改善発表会の開催</li> <li>・ 職員提案制度の運用方法の見直し</li> <li>・ 行政品質向上運動 HP 充実</li> <li>・ システム移行に伴う行政品質向上運動 DB の整理</li> <li>・ 地域との協働の視点を踏まえフレームの再検討</li> </ul>
<p><b>(3) 開かれた県庁の推進</b></p>	
<p>① 情報公開の推進</p> <p>② 県営建設工事の入札制度改革</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物品購入等状況一覧を県ホームページで公表</li> <li>・ トップページアクセス数(664, 806 件(12 月末現在))</li> <li>・ 総合評価落札方式の拡充（高度技術提案型の新設）</li> <li>・ 低入札価格調査制度の検証・改善</li> <li>・ 電子入札の拡大（総合評価方式に対応）</li> </ul>

<p>③ 随意契約の見直し</p> <p>④ 監査体制の充実・強化</p> <p>⑤ 監査実施機関の拡充</p> <p>⑥ 行政監査の充実・強化</p> <p>⑦ 監査情報の提供の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随意契約の妥当性について書面検査 (検査件数 110 件、うち改善指導 1 件(競争性導入 検討)) [11 月末現在]</li> <li>・ 予備監査従事職員の増員 (再任用職員)</li> <li>・ 外部確認の実施</li> <li>・ 監査マニュアル等の更新</li> <li>・ 297 機関/329 機関 (90.3%) 決算前監査実施率 56.0%</li> <li>・ 指定管理者の監査の実施 4 団体</li> <li>・ 特定テーマによる行政監査の実施</li> <li>・ 内部統制に係る監査の実施</li> <li>・ HP での監査活動情報の拡大</li> <li>・ 「監査だより」の発行</li> </ul>
<p><b>(4) 県民サービスの利便性の向上</b></p>	
<p>① 県内の電子自治体化の推進: 電子申請・届出汎用受付システムの市町村との共同利用、県民の利用促進</p> <p>② コンビニエンスストアで(通年 24 時間体制)の県税(自動車税)の納付受付</p> <p>③ コンビニエンスストアにおける県政情報の発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用手続数 53 手続</li> <li>・ 住民アンケート調査の実施によるニーズ把握に基づくシステム更新検討</li> <li>・ 県広報媒体による周知啓発実施 8 回</li> <li>・ イベント等で操作体験の実施 (H21.6)</li> <li>・ 利用実績 4,446 百万円(利用率 25.1%) H21.8 現在</li> <li>・ 協定締結業者の拡大 (H21.7~(株)サークル K サンクス) 実績 (ローソン 49 件、サークル K サンクス 20 件)</li> </ul>

## 改革の方向性

- 厳しい行財政環境の下で、より効果的な政策を展開するため、これまでの到達度の把握に重点を置いた政策評価から政策形成支援を重視したものに改革するとともに、行財政資源の配分のあり方について検証し、より優先度の高い政策へ、限りある資源を集中していくことが必要です。
- 厳しい財政状況を踏まえ、徹底した歳出の見直しと歳入確保の強化を図るとともに、確保可能な歳入の見直しに対応した「持続可能な財政構造」の構築や、簡素で効率的な組織・職員体制を維持していくことが必要です。
- 公営企業改革として、医療局では、深刻な医師不足や患者数の減少、診療報酬の大幅なマイナス改定などに伴い経営収支が悪化している中で、今後とも良質な医療を提供していくためには、各病院の役割分担と連携のもと診療体制の充実を図るとともに、経営改善を進めていくことが必要です。なお、中長期的には、県立病院の経営形態のあり方について、検討していくことも必要です。
- 企業局では、電気事業における施設の老朽化と適切な維持管理への対応や、地球環境にやさしいクリーンエネルギーの利活用に向けた取組が必要です。  
さらには、工業用水事業における施設の老朽化と適切な維持管理への対応や、未売水への対応など、一層の経営基盤の強化が必要です。
- 法人が県の施策推進上の役割を十分に果たすとともに、将来にわたり過大な県民負担を招かないようにするため、「新岩手県出資等法人改革推進プラン」に基づき、継続して改革を推進する必要があります。
- 地方独立行政法人の岩手県立大学及び岩手県工業技術センターについて、法人のメリットを生かしながら、一層効率的な運営をしていく必要があります。

## 1 取組状況

中期収支見直しにおける予算規模での効率的・効果的な行財政運営

～長期ビジョン～

いわてを支える持続可能な行財政構造の構築

- 改革2の「行財政構造の徹底した簡素・効率化」の取組については、厳しい財政状況を踏まえ、財政運営の透明化や行政のスリム化・効率化の徹底など概ね工程表の計画どおりに進めています。
- 政策の選択と集中による行財政資源の配分では、事務事業評価に基づく事業の選択と集中により、廃止・縮減等の事業見直しを行ったほか、政策形成支援型の政策評価システムの定着に努め、公共事業評価等における事後評価や、県民との協働型評価など厳しい行財政環境の下で、より効果的な政策を展開するための評価を実施しました。
- 透明性の高い財政運営の推進では、財政健全化法に基づく健全化判断指標を作成し、公表したほか、平成20年度決算から新たな方式によるバランスシート等の作成・公表を行うなど財政状況の明確化を図りました。
- 歳入確保の強化では、県税の電子納付の整備や、ネット公売、自動車税滞納整理の強化などによる県税収入の確保に努めたほか、県有財産の売却、県有施設の有効活用による広告収入の確保、滞納債権対策基本方針に基づく各種取組の実施など積極的な歳入の確保策を実行しました。

- 徹底した歳出の見直しでは、総人件費の抑制や公共事業の重点化、補助金・負担金の見直しなどを進めたほか、共通的な人件費等として予算計上している管理運営費等を創意工夫による事業の展開にも積極的に取り組みました。
- 総人件費の抑制では、職員数の削減を進め、給与の特例減額を継続実施するとともに給料の調整額の引き下げを行いました。
- 公営企業改革のうち、県立病院等事業の改革では、新しい経営計画に基づき、一般病床削減などの病床規模の適正化を行いながら、良質な医療を提供するため職員配置の適正化などを行いました。  
また、公民の役割分担を含む県立病院の経営形態のあり方について、専門的見地から幅広く意見・提言を得るため、県立病院等事業の経営形態のあり方に関する懇談会を設置し、意見交換を進めています。
- 電気事業及び工業用水道事業の改革では、中期経営計画に基づく一層の経営効率化と経営基盤の強化により工業用水道事業の累積欠損金が解消される見込みとなるなど順調に推移しているほか、包括外部委託の試行施設の継続及び評価検証などに取り組みました。  
また、長期的な対応が求められる課題及びその対応の方向性を示す「長期経営方針」と、その行動計画に位置づける第3次中期経営計画を策定しました。
- 県出資等法人改革では、平成20年1月に策定した「新岩手県出資等法人改革プラン」に基づき、44法人の運営評価を通じた改革・改善等の推進や、県の財政的関与や人的関与の適正化、法人の運営状況等に関する情報公開の推進に取り組みました。
- 地方独立行政法人の改革については、中期目標・中期計画に基づく業務運営の効率化、財務内容の改善等について、概ね計画どおり取組を進めてきているほか、次期中期目標策定に向けた取組を行いました。
- 今後、なお一層の歳入確保の強化や歳出見直しの徹底など行財政の簡素・効率化の取組を進めていきます。

## 2 取組実績

取組項目(計画)	取組実績
<b>(1) 事務事業の総点検</b> ① 事務事業評価に基づく廃止・休止及び縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 39事業 廃止・縮減額：約26億円（うち一般財源：約3億円）</li> <li>《主な見直しの内容》</li> <li>○ 廃止・休止               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご近所生活拠点づくり支援事業費</li> <li>・ 岩手型肉用牛パワーアップ事業 など</li> </ul> </li> </ul>
<b>(2) 政策評価システムの改革</b> ① 政策評価・事務事業評価の改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策形成支援型の政策評価システムの定着に努め、いわて希望創造プランの31政策項目を評価</li> <li>・ 778事業の事務事業評価の実施</li> </ul>
② 公共事業評価、大規模公共事業評価の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4地区の事後評価の実施</li> <li>・ 実施計画の見直し</li> </ul>
③ 協働型評価の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3テーマ（3団体）の県民協働型評価の実施</li> <li>・ 実践例による手法改善</li> <li>・ 提言内容に係る意見交換会の実施：3回</li> <li>・ 大学研究者等への情報提供等による参画促進</li> </ul>

(3) 透明性の高い財政運営の推進

① 財政健全化法に関する指標等の整備

健全化判断比率		(20年度)		(単位:%)
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
—	—	14.8	312.4	
(3.75)	(8.75)	(25)	(400)	

備考1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額がないことから、「—」を記載  
2 早期健全化基準を下段( )内に記載

② 公会計の整備

・ 20年度決算から総務省方式改訂モデルにより作成・公表

(4) 歳入確保の強化

① 県税収入の確保

○納税利便性の向上

・ 法人二税に係る電子納付の整備

○収入未済額の縮減

・ ネット公売実施予定：8回、実績見込7,113千円  
《縮減目標》▲64,338千円

○賦課・徴収体制の強化

・ 自動車税滞納整理の強化・促進  
《未済額縮減目標》▲32,093千円  
・ 課税捕そく調査の強化  
《捕そく目標》：各局ごとに設定

② 受益者負担の適正化

○使用料当の見直し等

(主な見直しの視点)

- ・ 原価や実勢価格の適正な反映等
- ・ 県有施設における減免措置の必要性等

《H22 見直し状況》

- ・ 使用料・手数料等の見直し：5件
- ・ 使用料等の新規設定：2件(使用料2件)
- ・ 使用料等の減免の見直し：3件
- ・ 増収分：2百万円

③ 県有資産の有効活用

○未利用資産の売却、現有施設の有効活用

・ 県未利用資産処分検討WGによる調査検討(4回開催)

・ 県有地売却：7件・2.4億円  
(当初予算ベースでは約2億円を予定)

○広告収入の確保

・ 広告事業推進WGによる調査検討(4回開催)  
・ バナー広告：43件  
・ 県庁本庁舎EVホール広告：31件  
・ 自動車税納税通知書用封筒広告：1件  
・ 増収額：6.7百万円

④ 基金等の活用

・ 主要3基金(活用額)：22億円  
(当初予算ベース)

⑤ 県債の適正な活用

○最小限の範囲内での県債の発行

・ 退職手当債発行額：30億円  
・ 行政改革推進債発行額：37.5億円  
(当初予算ベース)

⑥ 資金調達方法の多様化

・ 北東北みらい債(発行額)：本県分20億円(3県計：60億円)



<p>⑦ 収入未済額（税以外）の縮減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滞納債権対策関係室課連絡会議の設置（6回開催）</li> <li>・ 直接収納の拡大（4月～）</li> <li>・ 滞納債権回収業務委託事業の実施（9月契約締結：11月業務開始）</li> <li>・ 滞納債権回収強化月間の実施（5月・11～12月）</li> </ul>
<p><b>(5) 徹底した歳出の見直し</b></p> <p>① 投資的経費の見直し</p> <p>② 補助金・負担金の見直し</p> <p>④ ゼロ予算事業の活用 （I 援隊運動による事業展開）</p>	<p>《H22 見直し状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重点化による効果的な執行</li> <li>・ 普通建設事業費：1,095億円（対前年度比 ▲0.3%） うち公共事業費：890億円（〃 ▲4.3%） 公共事業費以外：205億円（〃 22.1%）</li> </ul> <p>《H22 見直し状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 純県単：廃止・縮減10件</li> <li>・ 見直し額：13億円</li> </ul> <p>《主な新規取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共サービスマッチングシステム参加企業との協働による地球温暖化防止に関する普及啓発</li> <li>・ 買うなら岩手のもの運動 など</li> </ul>
<p><b>(6) 総人件費の抑制</b></p> <p>① 職員数の削減 《H23.4 職員数 19,960人程度（うち知事部局 4,000人弱）》 ※期間中 1,290人程度純減（うち知事部局 470人程度純減）</p> <p>② 職員給与の見直し ○職員給与の適正化等に向けた見直し</p> <p>○ 特例的な減額の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H22.4 職員数 20,285人（うち知事部局 4,060人） ※H19.4→H22.4：1,056人（うち知事部局 402人） 純減（見込み）</li> </ul> <p>《H21 見直し状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員給与の見直し：384百万円 義務教育教員等特別手当の引下げ 教員特殊業務手当の引上げ 給料の調整額の引き下げ</li> <li>・ 給与の特例減額の実施（H20～H22）</li> </ul> <p>《給料月額等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別職 知事△20%、副知事△15%、その他△5% H22 削減額：0.1億円</li> <li>・ 一般職 本庁室長級以上の職員：△6% 本庁総括課長級の職員：△4% その他の職員：△2% H22 削減額：19億円</li> </ul> <p>《管理職手当》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁部局長の職員：△15%</li> <li>・ 本庁室長級の職員：△10%</li> <li>・ 本庁総括課長級の職員：△5% H22 削減額：0.5億円</li> </ul>

<p><b>(7) 公営企業改革（県立病院等事業）</b></p> <p>① 経営収支の改善 ○単年度収支（計画値：979百万円）</p> <p>○年度末累積欠損金 （計画値：10,758百万円）</p> <p>② 病床規模の適正化 ○一般病床削減数（対H15累計） （計画値：561床） ○病床利用率（各年度） （計画値：88.5%）</p> <p>③ 医療提供体制の整備 ○医師数 （計画値：633人） ○臨床研修医数 （計画値：118人）</p> <p>④ 職員配置の適正化 ○本局及び病院職員数 《H23.4職員数4,824人程度》 ※期間中48人程度純増</p> <p>⑤ 県立病院の経営形態のあり方に関する検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ △1,377百万円（当初予算）（確定値は22年6月）</li> <li>・ 18,197百万円（当初予算）（確定値は22年6月）</li> <li>・ 168床（見込）</li> <li>・ 83.8%（当初予算）（確定値は22年6月）</li> <li>・ 553人（H22.4.1現員見込）</li> <li>・ 113人（H22.4.1現員見込）</li> <li>・ H22.4職員数見込4,726人 ※H19.4→H21.4：48人増（7対1看護の取得等）</li> </ul> <p>県立病院等事業の経営形態のあり方に関する懇談会の開催（第1回：平成22年1月）</p>
<p><b>(8) 公営企業改革（電気事業及び工業用水道事業）</b></p> <p>① 電気事業 ○経済性確保に関する経営目標 ・ 経常収支比率（計画値：115%） （経常収入金額/経常支出金額×100）</p> <p>② 工業用水道事業 ○経済性確保に関する経営目標 ・ 経常収支比率（計画値：110%） （経常収入金額/経常支出金額×100）</p> <p>・ 年度末累積欠損金（計画値：解消）</p> <p>○収入の確保 ・ 契約水量</p> <p>○支出の適正化 ・ 高利率企業債の借換えによる支払利息の軽減 ・ 支払利息（計画値：135百万円）</p> <p>③ 職員配置の適正化 《H23.4職員数125人程度（電気事業：113人程度、工業用水道事業：12人程度）》 ※期間中3人程度削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 117.6%（見込値）（確定値22年6月）</li> <li>・ 117.3%（見込値）（確定値22年6月）</li> <li>・ 解消見込み</li> <li>・ 41,791 m<sup>3</sup>/日（見込値）</li> <li>・ 131百万円（見込値）（確定値22年6月）</li> <li>・ H22.4職員数見込127人（電気事業：115人、工業用水道事業：12人） ※H19.4→H21.4：1人（電気事業：1人、工業用水道事業：-人）純減</li> </ul>

**(9) 県出資等法人のあり方の見直し**

- ① 運営評価制度に基づく法人の継続的な改革・改善の推進
- ② 法人の整理合理化等の推進  
《H22：廃止する法人又は廃止の方向にある法人：3法人》  
《H22：将来的な出資引揚げを検討する法人：5法人》  
《H22：地元自治体による主導的な関与に委ねる法人：3法人》

**(10) 県関与の適正化**

- ① 県の財政的関与の適正化
- ② 県の人的関与の適正化

**(11) 情報公開の推進**

- ① 法人への県関与や運営状況等に関する情報公開の推進
- ② 法人自身による積極的な情報公開の促進

**(12) 公立大学法人岩手県立大学の改革**

- ① 業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進
  - ・ 運営費交付金を充当して行う事業を効率的に推進(毎年度平均で前年度比 1.5%の効率化)
- ② 中期目標達成に向けた取組み評価・支援
  - ・ 外部機関（認証機関）による評価

**(13) 地方独立行政法人岩手県工業技術センターの改革**

- ① 業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進
  - ・ 運営費交付金を充当して行う事業を効率的に推進（義務経費：毎年度平均で前年度比2%以上の効率化、一般管理費：毎年度平均で前年度比0.5%以上の効率化）
- ② 企業支援の強化
  - ・ 技術相談
  - ・ 新規共同研究テーマ契約企業数
  - ・ 販売に至った製品数

- ・ 運営評価の実施：44 法人（うち 17 法人は簡易運営評価）
- ・ 新プランに基づく整理合理化の推進及び法人の役割・存在意義の継続的な検証
- ・ 県の財政的支援の削減
- ・ 県職員派遣の削減：22 名（対前年度比）
- ・ 県出資等法人に係る情報の積極的な公開
- ・ 法人毎の情報公開状況等の公表
- ・ 法人自身による情報公開の推進に向けた指導
- ・ 削減額（対前年度比）：88,554 千円
- ・ 財団法人大学基準協会による評価結果の業務運営反映
- ・ 削減額（対前年度比）：2,790 千円
- ・ 2,870 件
- ・ 4 企業
- ・ 4 製品

<p>③ 中期目標達成に向けた取組み評価・支援</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>工業技術センター、庁内関係課による次期中期目標の検討</li></ul>
-----------------------------	--

## 【改革3】 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり

### 改革の方向性

- 社会経済情勢の変化に伴い公共の役割が拡大する一方、行財政資源の制約も強まり、行政のみでは対応が困難となっています。このため、県民、企業、NPO、市町村や県など地域社会の構成主体の総力を結集し、その英知と活力を最大限に発揮し、多様な主体が協働して地域経営を行う仕組みをつくる必要があります。

### 1 取組状況

#### 多様な主体が公共サービスを担う仕組みの整備

～長期ビジョン～  
多様な主体による公共サービスの提供

- 改革3の「民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり」の取組については、官民協働の更なる進展に向けた仕組みの整備や第2期指定管理者の指定など工程表の計画どおりに進めています。
- 多様な主体により公共サービスが提供される仕組みづくりに向けた取組では、民間企業の社会貢献活動と公共サービスの協働をマッチングするシステムによる協働の推進のほか、第2期指定管理者の更新と指定管理者の運営状況の評価・公表など、官民協働の更なる進展に向けた仕組みの整備等を行いました。
- また、岩手の実情を踏まえつつ、公共サービスの質の維持・向上と業務の効率化を進める観点から「岩手型市場化テスト」の取組として、民間からのアウトソーシングの提案募集や、官民比較型市場化テスト・モデル事業の実施に向けた評価委員会の設置など新たな手法による公共サービス改革の仕組みづくりにも着手しました。
- 現在、官民協働の仕組みの整備は着実に進んでいますが、具体的な取組事例を増やし実績につなげていくことが課題です。今後、整備された官民協働の仕組みをより有効に活用し、多様な主体との協働や県業務の外部委託等を一層推進します。

### 2 取組実績

取組項目(計画)	取組実績
(1) 多様な主体が公共サービスを提供する仕組みづくり	
① 協働や外部委託を推進するための仕組みや体勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マッチングシステムによる官民協働の推進 《コンビニエンスストアとの包括協定締結：2件》</li> <li>・ IT活用による岩手県の総合的情報発信及び地域活性化 《インターネットショッピングモール運営会社との包括協定締結：1件》</li> <li>・ 岩手県のがん検診受診率向上のための官民協働によるプロジェクトの推進 《地元金融機関及び損害保険会社との協定：10月》</li> </ul>
② 協働型評価の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3テーマ（3団体）の県民協働型評価の実施</li> <li>・ 実践例による手法改善</li> </ul>

<p>③ 新たな官民ネットワークの構築</p> <p>④ 事務事業の仕分けに基づく外部委託等の推進 《H22 まで外部委託化：41 事業》</p> <p>⑤ 指定管理者制度導入施設の検証や公の施設のあり方検討等</p> <p>⑥ NPO活動交流センターを拠点とした市民活動や協働の取組支援</p> <p>⑦ 市民活動に参加する県民のための「場」、「情報」の提供</p> <p>⑧ 地域の活動支援機能充実に向けた全県連携体制の構築、充実</p> <p>⑨ 協働のノウハウ・仕組み定着のための情報提供・普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提言内容に係る意見交換会の実施：3回</li> <li>・ 大学研究者等へ情報提供等による参画促進</li>   <li>・ 岩手県 DV 防止対策連絡協議会の設立</li> <li>・ 温暖化防止いわて県民会議の設立</li> <li>・ いわて海洋研究コンソーシアムによる海洋研究機関の連携と成果の応用による沿岸地域産業の活性化</li> <li>・ いわて観光立県推進会議の設立</li> <li>・ 岩手県農村防災・災害対応支援連絡会の設立</li> <li>・ 釜石・大槌地域づくりネットワークの設立</li> <li>・ いわて福祉コンソーシアムを設置し、県立大学、福祉関係団体等との官民協働による新たな福祉施策・事業の推進 など</li>   <li>・ 3事業 経費削減額：1,951千円 (累計：17事業 経費削減額：84,294千円) 《主な取組み》</li> <li>・ 県紹介冊子作成事業</li> <li>・ 移住地域とのかけはし推進事業</li> <li>・ 漁港台帳整備事業</li>   <li>・ モニタリング、効果検証（20年度分） 対象：49施設 評価・公表：44施設</li>   <li>・ NPO活動交流センターの管理運営</li>   <li>・ NPO・ボランティア活動情報誌の発行：4回</li> <li>・ NPO活動資金獲得支援セミナー開催1回</li> <li>・ いわてNPOステップアップ支援事業セミナー開催：55回（見込）</li>   <li>・ メーリングリストによるネットワーク内の情報共有</li> <li>・ いわてNPO中間支援ネットワークとの定例の意見交換：3回（見込）</li>   <li>・ 協働推進マニュアルの普及：説明会の実施4回</li> <li>・ 協働推進研修会（協働表彰、事例発表）開催1回 （再掲）NPO・ボランティア活動情報誌の発行：4回</li> </ul>
<p><b>(2) 新たな手法の導入による公共サービス改革の推進</b></p> <p>① 提案公募型アウトソーシングの導入</p> <p>② 岩手型市場化テストの仕組みの検討</p> <p>③ 協働・連携を推進するための、新たな仕組みの導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間提案を随時募集し、提案・意見を県事業に反映</li> <li>・ 集中募集の実施（8月）：提案数4件</li>   <li>・ 官民比較型市場化テスト・モデル事業評価委員会を設置し、モデル事業の実施に関して協議</li> <li>・ 法人二税関連業務について官民競争入札実施（予定）</li>   <li>・ マッチングシステムによる官民協働の推進 コンビニエンスストアとの包括協定締結：2件</li> </ul>

## 【改革4】

# 県と市町村の役割分担の再構築

### 改革の方向性

- 分権型社会に対応した市町村の裁量の拡大や市町村合併等による基礎自治体の行財政基盤の強化とともに、広域的な地域経営の観点から地方振興局の役割の見直しや県と市町村の連携のあり方など、県と市町村の役割分担の再構築を進める必要があります。

### 1 取組状況

#### 第二期地方分権改革を踏まえた役割分担の再構築

#### ～長期ビジョン～

活力に満ちたいわてを実現する  
「分権型行政システムの確立」

- 改革4の「県と市町村の役割分担の再構築」の取組については、広域振興局体制への移行や市町村の強化に向けた権限移譲等の推進など概ね工程表の計画どおりに進めています。
- 基礎自治体の行財政基盤の強化に向けた取組では、宮古市と川井村の合併や、一関市と藤沢町の合併に向けた取組への支援を行うとともに、市町村への権限移譲の推進に向けて、政策調整会議で市町村と県の二重行政の解消や権限移譲の推進に関する協議を行い、モデル市町村を設置するなどの取組を行いました。
- 広域振興局への再編の推進では、広域振興局体制整備の基本的考え方等を公表し、県民の皆様のご意見を伺いながら22年度から移行することとしたところです。
- 今後、社会経済情勢の急激な変化への対応した産業振興が急務となっていることや、平成21年度末に合併新法の期限が迫っていることを踏まえ、分権型社会に対応したシステム構築の取組を加速させていきます。

### 2 取組実績

取組項目(計画)	取組実績
(1) 市町村合併の推進	
① 住民や議会への働きかけ	・ 市町村合併に関する意見交換会等の開催
② 合併協議会設置	・ 合併の実現（宮古市・川井村） ・ 合併研究会への支援（一関市・藤沢町）
(2) 市町村への権限移譲の推進	
① 県と市町村の役割分担等分権の推進に関する検討	・ 会議の開催：3回 ・ 市町村の水平補完 ・ 直轄事業負担金の見直し
② 政策調整会議の設置	・ 県南局とモデル市町による政策調整会議の設置
③ 権限移譲モデル市町村の設置	・ モデル市町村の支援：5団体

<p>④ 権限移譲等推進計画による移譲の推進及びフォローアップ</p> <p>⑤ 人的支援制度の積極的活用(ポイント式一括移譲、人事交流等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移譲事務：539 項目（延べ 1,147 事務）</li> <li>・ 移譲事務の研修等の実施</li>   <li>・ 権限移譲に伴う人的支援：計 11 人</li> <li>・ ポイント式一括移譲制度の見直し</li> </ul>
<p><b>(3) 市町村の行財政基盤強化の支援</b></p>	
<p>① 市町村総合補助金：情報通信基盤の整備等、市町村の課題解決に向けた支援</p> <p>《H19～H22 の 4 力年で</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般枠：@40 百万円</li> <li>・ 特別枠：全県 710 百万円》</li> </ul>	<p>《21 年度実績見込》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般枠：506 百万円</li> <li>・ 特別枠：114 百万円</li> <li>・ 計：620 百万円</li> </ul>
<p>② 市町村行財政コンサルティング：行財政運営について助言</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 述べ 13 団体（うち公募 2 団体）</li> </ul>
<p>③ 自治振興基金：公共施設の整備及び過疎地域等並びに市町村の行財政基盤の強化を図るための事業に必要とする資金の貸付け</p> <p>《貸付枠》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般事業：5 億円</li> <li>・ 県北沿岸振興：5 億円</li> <li>・ 広域行政推進：10 億円</li> </ul>	<p>《貸付枠》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般事業：5 億円</li> <li>・ 県北沿岸振興：5 億円</li> <li>・ 広域行政推進：10 億円</li> </ul>
<p>④ 市町村振興宝くじ交付金：宝くじ発売収益金を原資として(財)岩手県市町村振興協会に対して交付</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サマージャンボ：583 百万円（基金積立、市町村へ貸付）</li> <li>・ オータムジャンボ：223 百万円（市町村へ交付）</li> </ul>
<p>⑤ サマージャンボ宝くじの収益金を原資とする基金の有効活用に向けた(財)岩手県市町村振興協会への支援</p> <p>《累計：H19～H21》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総額：21 億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付額：7 億円（見込）</li> <li>（累計：H19～H21 21 億円）</li> </ul>
<p>⑥ 合併市町村自立支援交付金</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11 市町：13.3 億円</li> </ul>
<p>⑦ 合併市町村地域力向上支援交付金</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 市：2 千万円</li> </ul>
<p>⑧ 新市町まちづくりサポートセンターによる支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくり支援士による支援（レポート発行 2 回）</li> </ul>
<p>⑨ 人事交流の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県と市町村の相互交流：6 名</li> <li>・ 市町村研修職員要綱による研修：8 名</li> </ul>
<p><b>(4) 広域振興局への再編の推進</b></p>	
<p>① 県南広域振興圏：広域振興局体制への移行（総合支局廃止し、行政センターを設置）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な考え方の公表</li> <li>最終案（H21. 4. 15 公表）</li> <li>地域説明会の開催 16 回、633 名参加</li> <li>パブリック・コメントの実施：意見数 245 件</li> <li>成案（H21. 6. 23 公表）</li> </ul>



<p>② 県北・沿岸圏域において広域振興圏単位での事務処理を拡大</p> <p>③ 県南以外の広域振興圏：広域振興局体制への移行</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施計画の公表 案（H21. 6. 23 公表） 地域説明会の開催 12 回、528 名参加 パブリック・コメントの実施：意見数 179 件 成案（H21. 9. 15 公表）</li>   <li>・ 地域振興推進費（県際・広域連携枠）について、県北・沿岸圏域に 5,000 千円を追加</li>   <li>《再掲》</li> <li>・ 基本的な考え方の公表 最終案（H21. 4. 15 公表） 地域説明会の開催 16 回、633 名参加 パブリック・コメントの実施：意見数 245 件 成案（H21. 6. 23 公表）</li> <li>・ 実施計画の公表 案（H21. 6. 23 公表） 地域説明会の開催 12 回、528 名参加 パブリック・コメントの実施：意見数 179 件 成案（H21. 9. 15 公表）</li> </ul>
--	---

### 3 行政経営指標

この行政経営指標は、今回の改革の具体的な取組項目の進捗状況を示すとともに、改革の成果を評価・検証するために設定するものです。

指 標	平成21年度		平成22年度		差 引 (H22-H21)	
① 職員数 (県全体)	25,329 人	100.0%	25,138 人	100.0%	△ 191 人	△0.8%
ア 知事部局	4,162 人	16.4%	4,060 人	16.2%	△ 102 人	△2.5%
イ 教育委員会	13,811 人	54.5%	13,703 人	54.5%	△ 108 人	△0.8%
ウ 警察	2,431 人	9.6%	2,431 人	9.7%	0 人	0.0%
エ その他の委員会	91 人	0.4%	91 人	0.4%	0 人	0.0%
オ 医療局 ※1	4,707 人	18.6%	4,726 人	18.8%	19 人	0.4%
カ 企業局	127 人	0.5%	127 人	0.5%	0 人	0.0%
② 歳入予算 (財源別) ※2	658,837 百万円	100.0%	698,767 百万円	100.0%	39,930 百万円	6.1%
ア 自主財源 (県税、繰入金、諸収入等)	242,669 百万円	36.8%	253,978 百万円	36.3%	11,309 百万円	4.7%
県税	104,761 百万円 (15.9%)		97,966 百万円 (14.0%)		△ 6,795 百万円 (△6.5%)	
諸収入	82,279 百万円 (12.5%)		94,906 百万円 (13.6%)		12,627 百万円 (15.3%)	
その他	55,629 百万円 (8.4%)		61,106 百万円 (8.7%)		5,477 百万円 (9.8%)	
イ 依存財源 (地方交付税、国庫支出金、県債)	416,168 百万円	63.2%	444,789 百万円	63.7%	28,621 百万円	6.9%
③ 歳出予算 (性質別) ※2	658,837 百万円	100.0%	698,767 百万円	100.0%	39,930 百万円	6.1%
ア 義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	301,239 百万円	45.7%	312,160 百万円	44.7%	10,921 百万円	3.6%
人件費	186,961 百万円 (28.4%)		184,226 百万円 (26.4%)		△ 2,735 百万円 (△1.5%)	
扶助費	12,668 百万円 (1.9%)		12,964 百万円 (1.9%)		296 百万円 (2.3%)	
公債費	101,611 百万円 (15.4%)		114,970 百万円 (16.5%)		13,359 百万円 (13.1%)	
イ 投資的経費 (普通建設、災害復旧、失業対策)	117,303 百万円	17.8%	116,284 百万円	16.6%	△ 1,019 百万円	△0.9%
ウ その他経費 (物件費、補助費、貸付金等)	240,295 百万円	36.5%	270,322 百万円	38.7%	30,027 百万円	12.5%
④ 主要三基金残高 ※3	20,369 百万円	100.0%	19,120 百万円	100.0%	△ 1,249 百万円	△6.1%
ア 財政調整基金	11,107 百万円	54.5%	12,035 百万円	62.9%	928 百万円	8.4%
イ 県債管理基金	5,392 百万円	26.5%	5,405 百万円	28.3%	14 百万円	0.3%
ウ 公共施設等整備基金	3,871 百万円	19.0%	1,680 百万円	8.8%	△ 2,190 百万円	△56.6%
⑤ 県債依存度 ※2 (財源対策債等除き)	16.6% (4.8%)		17.0% (4.3%)			0.4% △0.5%
⑥ プライマリーバランスの均衡 (イーア) ※2※4	△ 317 億円		△ 276 億円		41 億円	
ア 県債発行額	1,092 億円		1,188 億円		97 億円	8.9%
イ 元金償還額	775 億円		913 億円		138 億円	17.8%
⑦ 県債残高 ※3	14,466 億円		14,466 億円		0 億円	0.0%
⑧ 実質赤字比率 ※5 (H20決算)	—	(なし)	—		—	
⑨ 連結実質赤字比率 ※5 (H20決算)	—	(なし)	—		—	
⑩ 実質公債費比率 ※5 (H20決算)	14.8%		—		—	
⑪ 将来負担比率 ※5 (H20決算)	312.4%		—		—	
⑫ 経常収支比率 ※6 (H20決算)	92.6%		—		—	

指 標	平成21年度		平成22年度		差 引 (H22-H21)	
⑬ 部門別公共事業のシェア ※2	(予算額) 93,044 百万円	(構成比) 100.0%	(予算額) 89,037 百万円	(構成比) 100.0%	△ 4,007 百万円	△4.3%
ア 治山・治水・海岸	19,891 百万円	21.4%	19,635 百万円	22.1%	△ 256 百万円	△1.3%
イ 道路・街路	35,879 百万円	38.6%	34,952 百万円	39.3%	△ 927 百万円	△2.6%
ウ 住宅・下水・簡水	1,205 百万円	1.3%	1,010 百万円	1.1%	△ 195 百万円	△16.2%
エ 港湾	2,087 百万円	2.2%	1,885 百万円	2.1%	△ 202 百万円	△9.7%
オ 水産基盤	5,894 百万円	6.3%	5,269 百万円	5.9%	△ 625 百万円	△10.6%
カ 空港	615 百万円	0.7%	1,488 百万円	1.7%	873 百万円	142.0%
キ 農業農村整備	22,433 百万円	24.1%	19,989 百万円	22.5%	△ 2,444 百万円	△10.9%
ク 林道	3,685 百万円	4.0%	3,663 百万円	4.1%	△ 22 百万円	△0.6%
ケ 造林	1,064 百万円	1.1%	908 百万円	1.0%	△ 156 百万円	△14.7%
コ 自然公園	140 百万円	0.2%	131 百万円	0.1%	△ 9 百万円	△6.4%
サ 情報通信	151 百万円	0.2%	107 百万円	0.1%	△ 44 百万円	△29.1%
⑭ 県有未利用地の状況 ※7	355,459 m <sup>2</sup>	76件	402,618 m <sup>2</sup>	71件	- m <sup>2</sup>	
⑮ 審議会数	115		114		△1	
⑯ 県出資等法人数	44 法人		44 法人		0 法人	

「平成21年度」欄、「平成22年度」欄とも、注記しているものを除いて、各年度の4月1日現在(22年度は見込み)の数値です。また、各項目の数値は、端数処理の関係で合計値が一致しないことがあります。

※1) 今後、職員定数が改正される見込みであり、平成22年度の職員数(見込み)は改正後の定数の人員です。なお、平成21年度の職員数には、5月1日採用の看護士(84名)を含みます。

※2) 「平成21年度」欄、「平成22年度」欄とも、注記しているものを除いて、各年度の当初予算の数値です。

※3) ⑤主要三基金残高、⑥県債残高については、平成21年度2月補正予算及び平成22年度当初予算を踏まえた数値であり、いずれも満期一括償還地方債に充てる積立金を差し引いた数値です。

※4) 「いわて農商工連携ファンド」による借入金及び中心市街地活性化基金に係る償還金を除いた数値です。

※5) ⑧実質赤字比率(3.75%)、⑨連結実質赤字比率(8.75%)、⑩実質公債費比率(25%)、⑪将来負担比率(400%)は、財政健全化法に基づく健全化判断比率等です。○書きは、早期健全化基準値です。

※6) ⑫経常収支比率は、普通会計決算における比率です。

※7) 「平成21年度」欄は、平成20年3月31日現在、「平成22年度」欄は、平成21年3月31日現在の数値です。

### 3 組織パフォーマンスに関する指標

次の1から7までの視点に係る活動項目ごとの取組みについて、県の各職場に対して調査を行い、その結果を経年比較することにより、取組状況を測ることとします。

【行政品質向上運動の推進関係】

視点	活動項目	取組み内容	左の視点・活動項目に対して 「相当程度以上取組がなされている」 と回答した職場の割合(%)						
			H19	H20	H21(今回)				
1	幹部職員のリーダーシップ	1 ビジョンの明確化	93.0	84.0	83.4	91.0	91.7	85.3	
		2 ビジョンの共有	81.1			79.3	84.4		
		3 自由闊達な組織風土	78.7			81.8	81.3		➡
		4 課題達成度等の振り返り	87.9			82.0	84.0		
2	組織と職員の社会的責任	5 社会的要請への対応	86.7	79.1	79.1	86.4	86.4	80.0	
		6 社会貢献活動	64.0			62.2	67.4		➡
3	県民・社会情勢変化の理解と対応	7 顧客の明確化	87.4	70.2	70.4	85.3	85.8	71.7	
		8 顧客の要求・期待の理解	67.1			65.0	71.1		
		9 顧客との信頼関係	78.0			77.7	79.9		➡
		10 顧客満足度の把握	54.0			57.1	54.7		
4	政策・施策の策定と展開	11 戦略の策定	83.6	84.8	84.3	82.9	85.3	86.0	
		12 戦略の共有	84.3			81.9	85.0		➡
		13 戦略の展開状況の把握	88.8			88.9	90.4		
5	職員と組織の能力向上	14 職員の自主性を発揮する職場	81.2	80.7	78.8	79.7	81.6	81.3	
		15 行動への動機付け	89.7			83.4	87.2		
		16 職員の能力開発	75.4			73.1	77.2		➡
		17 職員満足と職場環境	82.7			79.4	83.2		
6	顧客価値創造プロセス	18 プロセスの構築	46.0	51.9	51.7	45.9	50.7	56.0	
		19 プロセスの簡素化	57.0			52.2	57.0		➡
		20 ビジネスパートナーとの協力関係構築	56.5			59.3	63.6		
7	情報マネジメント	21 情報の収集・分析・活用	75.2	76.2	75.4	75.7	79.7	78.3	
		22 情報の共有化システムの構築・運営	76.9			73.7	77.3		➡

- 注1 上記の数値は、平成21年4月から調査回答時点（平成21年12月）までにおける行政品質向上の取組状況について職場単位ごとに行政品質向上推進員に対して行った調査結果に基づくものです。
- 注2 上記調査の調査対象数は187、うち回答数は179（回答率95.7%）です。
- 注3 上記調査の回答方法は、5段階評価（「5（＝ほぼ取組がなされている）」「4（＝相当程度取組がなされている）」「3（＝ある程度取組がなされている）」「2（＝あまり取組がなされていない）」「1（＝ほとんど取組がなされていない）」）によります。
- 注4 表中「「相当程度以上取組がなされている」と回答した職場の割合」とは、注3の5段階評価のうち「5」又は「4」のいずれかの回答をした職場の割合を指します。
- 注5 1から7までの視点は、顧客本位に基づく卓越した業績を生み出す経営の仕組を目指すための経営品質向上プログラムのアセスメント基準のフレームワークの考え方を取り入れたものです。

#### 【取組の現状と課題】

組織パフォーマンス(※)の向上を図るため、各職場において自主的、自律的に改革改善活動が行われるよう取組を推進してきました。その結果、20年度の調査結果と比較して「相当程度以上取組がなされている」職場の割合は全ての視点において微増または、ほぼ横ばいとなっており、また、「顧客価値創造プロセス」の視点を除く6つの視点で「相当程度以上取組がなされている」職場の割合が7割以上となるなど、各職場での活動、取組が日常のものとして定着しつつあると考えられます。

なお、活動項目でみると、「ビジョンの共有」、「社会貢献活動」、「顧客満足の要求・期待の理解」については、昨年度調査結果と比較し、「相当程度以上取組がなされている」職場の割合が5ポイント以上、上昇しているという状況にあります。その一方で「顧客満足度の把握」については、後退の傾向にあり、県民の皆様により高い価値を提供していくために、それぞれの職場で実践している県民の皆様の声を聞く機会や仕組みについて、情報共有し活用していく取組を強化することが重要です。

また、「顧客価値創造プロセス」の視点の中の「プロセスの構築」、「プロセスの簡素化」については、昨年度調査結果と比較し、「相当程度以上取組がなされている」職場の割合が上昇の傾向にあるものの、他の活動項目と比較して、取組の浸透度合いが弱い状況にあることから、引き続き改革改善に向けた取組が必要となっています。

組織パフォーマンスの向上のための取組は、各職場でその活動が定着しつつありますが、より高いレベルでの取組を目指し、今後とも職員一人ひとりが、県民本位の視点からニーズに的確に対応して仕事の進め方や仕事の内容を継続的に改革改善する活動を進めていきます。

※ 質の高い県民本位のサービスを提供するための県の行政組織としての能力や機能

## 4 岩手型市場化テスト(提案公募型アウトソーシング)に係る 提案概況及び今後の対応について

### 1 事業提案の公募

県では、民間の創意工夫を県の業務に反映させることにより、より質が高く効率的な公共サービスを提供することを目的として、平成20年度から「提案公募型アウトソーシング」を実施し、民間事業者等から幅広く提案を募集しています。

今年度は8月を集中募集期間に設定して提案を募り、これまでに3団体から4件の提案をいただきました。

### 2 提案への対応

今年度の提案4件及び昨年度の提案のうち「引き続き外部委託について検討を行うもの」に分類した6件について、県の検討結果は次のとおりです。(※提案により複数の対応がありますが、主なものに整理しています。)

A	提案を踏まえて外部委託するもの	: 1件 (No21-02)
B	引き続き外部委託について検討を行うもの	: 6件 (No20-02、No20-04、No20-05、No20-06、 No20-08、No20-11)
C	提案内容を業務の参考とするもの	: 0件
D	提案内容の反映は困難であるもの	: 3件 (No21-01、No21-03、No21-04)
E	その他	: 0件

### 3 提案一覧 (「21-」は21年度、「20-」は20年度の提案：詳細については、県公式ホームページに掲載)

No.	提案団体(者)	対象業務	提案内容(概要)	提案に対する県の考え方(概要)	今後の対応
21-01	匿名	遊休施設の有効活用(新規提案)	①利用されていない加賀野公舎を生活支援ハウス等に転用 ②物件活用のための事業提案の仕組み整備	①加賀野公舎敷地は、一定価格での売却が見込まれることから、売却する方針です。 ②未利用資産の活用・処分の手法等について引き続き検討します。	<b>D</b> 県有未利用資産の活用や処分を進めます。
21-02	(株)知識経営研究所	職員研修	職員研修の計画及び実施・運営管理業務、並びに関連業務全般の民間委託	能力開発研修のうち選択研修については、本年度から包括的委託を実施済です。 企画立案等については、外部委託になじまないと考えます。	<b>A</b> 現委託業務の効果を検証しながら、範囲拡大を検討します。
21-03	アデコ(株)	メンタルヘルス対策事業	EAP コンサルタント等を講師とし、職場の管理監督者を対象とする参加型のセミナーを開催する。	保健師等によるスタッフを中心に職員のメンタルヘルス対策に取り組んでいます。 提案内容でのコスト削減・業務効率化は難しいと考えます。	<b>D</b> 現行スタッフを中心に取組の充実に努めます。
21-04	アデコ(株)	自動車税の電話催告等	業務管理者を配置し、専門的な能力と経験を有するオペレーターにより電話催告等を実施	外部委託では徴税吏員発令ができず、「納付の呼びかけ」に止まる取組では効果が薄いと考えます。	<b>D</b> より一層効率的な滞納整理に努めます。

20-02	匿名	文化芸術振興経費他 (地域振興部所管業務全般)	①事務事業の総点検で廃止とされた業務の再考 ②民間提案を募集して事業を実施 ③規模が大きな業務を分割し一部を外部委託	①毎年度の事務事業評価において廃止の扱いを判断しています。 ②県民意識調査など県民ニーズを踏まえて施策等を実施している他、一部事業では提案をいただき委託しています。 ③予算規模が大きいアイーナ等については指定管理者制度により外部委託済です。	<b>B</b> ②及び③については、毎年度の事業内容を踏まえながら、外部委託等について検討します。
20-04	NPO 法人シニア パワーい わて	NPO 認証等管理事務	中間支援NPO法人であれば、次の業務は委託可能 ①認証書類の受付・点検 ②認証書類等提出に関する照会・指導業務 ③NPO 設立後のフォロー 他	認証書類受付等の外部委託は可能ですが、公共サービス改革法の規定に倣った業務の適正かつ確実な実施等の対策が条件となります。 また、経費的メリットも考慮する必要があります。 NPO 支援業務は、外部委託済です。	<b>B</b> 経費的メリットのほか、業務の適正かつ確実な実施体制等の条件を勘案のうえ検討します。
20-05	NPO 法人シニア パワーい わて	統計調査事務	調査票の送付・回収(督促)、入力、照会、対応(記入指導)等の定型業務を外部委託 (業務の根幹に係わる部分については、従来通り県職員が担い役割を分担)	電算処理業者などの民間事業者を活用し、委託可能な業務については外部委託により業務の効率化を図っています。 国が県経由で行う業務は、法令状の制限等から民間委託は困難です。	<b>B</b> 民活活用により業務効率化が図られるものは、民間委託を推進します。
20-06	NPO 法人シニア パワーい わて	賦課徴収事務	納付書等の郵便処理、点検、收受、入力等の定型業務を外部委託 (業務の根幹に係わる部分については、従来通り県職員が担い役割を分担)	個人情報保護の観点から外部委託が困難な業務もありますが、申告書用紙の発送等業務については外部委託が可能と考えます。 今年度、法人二税関連業務についてモデル事業として官民比較を行う予定です。	<b>B</b> 官民比較の結果を踏まえて対応します。
20-08	NPO 法人 い わて NPO セ ンター	情報公開制度推進費	行政文書の開示事務、情報公開審査会の開催等と行政情報センターの運営業務を一括し、一部管理業務を除き外部委託 ・ワンストップサービスが実現 ・人件費の削減が可能	地方自治法上の「私人の公金取扱いの制限」があり、開示に要する費用の徴収を委託できません。 このため、現状では提案の実現は困難です。	<b>B</b> 国に対して規制緩和を要望中。その回答を踏まえて検討を続けます。

20-11	(財)岩手 県土木技 術振興協 会	〔管理運営費〕 工事及び建設関 連業務に係る単 価(改定)に関 すること	当該業務は、提案団体の日々 の業務の中で使用しているもの であり、的確かつ迅速な対応が 可能	平成 20 年度よりインターネ ット単価が配信され、これを利 用した業務の効率化を進めて います。 外部委託化については、費用 対効果を考慮しながら判断し たいと考えます。	<b>B</b> 業務の効 率化を図り ながら、外 部委託化を 継続検討し ます。
-------	----------------------------	--	---	--	---



# アクションプラン(改革編)工程表

## (平成21年度実績見込)

### 目 次

【改革1】 組織パフォーマンスの向上	24
～ 県民満足度を高める行政サービスの提供 ～	
【改革2】 行財政構造の徹底した簡素・効率化	
1 政策の選択と集中による行財政資源の配分	29
2 行財政運営の徹底した見直し	30
3 公営企業改革	34
4 県出資等法人改革	37
5 地方独立行政法人改革	38
～ 中期収支見通しにおける予算規模での効率的・効果的な行財政運営 ～	
【改革3】 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり	39
～ 多様な主体が公共サービスを担う仕組みの整備 ～	
【改革4】 県と市町村の役割分担の再構築	41
～ 第二期地方分権改革を踏まえた役割分担の再構築 ～	

- 改革の推進に当たっては、改革の項目ごとに具体的な取組内容やスケジュールを示した工程表に基づき、着実な改革の推進について進行管理を行います。
- 更に、推進期間中における環境の変化や新たな課題に迅速かつ的確に対応するため、取組項目や工程表の定期的な見直しを行います。
- 推進期間中は、毎年度、改革の進捗状況やその結果を取りまとめ、県のホームページなどを通じて、県民の皆様に公表し、評価・意見をいただきながら改革を推進します。



2 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
【改革1】組織パフォーマンスの向上					
○ 職員体制のスリム化を進める一方で、組織力を最大限に発揮できる体制の整備や、県民ニーズを的確に県政に反映する仕組みづくりなど、組織パフォーマンス（質の高い県民本位のサービスを提供するための県の行政組織としての能力や機能）の向上を図る取組が必要です。					
(1) 組織力を最大限に発揮する体制の整備					
○ 限られた職員体制においても、質の高い、効率的な行政サービスを提供できるよう組織体制の整備や人材育成を行います。					
①	■本庁の意思決定過程の迅速化・簡素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議等の整理統合</li> <li>住民ニーズに迅速に対応できる権限の見直し</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業調整会議の政策評価推進会議への一体化</li> <li>政策評価推進会議、行財政構造改革推進本部の機能を一本化</li> <li>食の安全安心推進本部、消費者施策推進本部及び岩手県男女共同参画推進本部の機能を庁議での議論に移行させ本部を廃止</li> <li>沿岸圏域3振興局の既存組織を沿岸広域振興圏地域経営委員会へ一本化 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁港管理担当者会議を漁港漁村関係事業講習会に統合して実施</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな広域振興局体制に対応した権限の見直し（本庁から移管する事務 37事務、本庁へ集約する事務 23事務）</li> </ul>	
②	■最適な組織体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政課題等に応じた組織体制の整備</li> <li>重要な課題に迅速・効率的に対応するための機動的な体制の整備</li> <li>本庁組織体制の見直し</li> <li>広域振興局体制の整備</li> <li>業務執行体制の見直し</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>《H20の組織体制を整備》</li> <li>総合政策部を設置</li> <li>各部に副部長を設置</li> <li>公的医療改革担当技監を設置</li> <li>国体推進課を設置</li> <li>競馬改革推進室を設置</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>《H19の体制整備》</li> <li>H28国体開催の内々定を受け、総合政策室国体担当を設置（H19.10）</li> <li>《H20の体制整備》</li> <li>厳しい雇用情勢を踏まえ、雇用対策・労働室を設置（H21.1）</li> <li>岩手宮城内陸地震災害の復旧復興の体制を整備（H20.10）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>《H21の組織体制を整備》</li> <li>県民くらしの安全課を設置</li> <li>経営評価課、資源エネルギー課、遠野保健福祉環境センター等を廃止</li> <li>部局を越える事務の移管・一元化により効果的、効率的な体制を整備（行財政改革、出資等法人改革等の事務）</li> <li>（検討）広域振興局の組織体制を調整するとともに、本庁組織のあり方を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>《H22の組織体制を整備》</li> <li>本庁再編に伴い室課の一部を改廃。総務部に法務学事課を新設</li> <li>保健福祉企画室に新型インフルエンザ対策課長を設置（保健衛生課から業務を移管するとともに体制を強化）</li> <li>兼任兼務により県民生活センターと県民くらしの安全課の連携を強化し、消費者行政を一元化</li> <li>医療国保課及び保健衛生課を、医療推進課及び健康国保課に再編</li> </ul>
			<p>【検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな広域振興局体制と高い整合性を持つ効率的・効果的な本庁体制の整備</li> </ul> <p>【検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域振興局体制への移行に伴う組織体制の整備</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グループ総括の役割の明確化</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な業務推進のためのグループ規模やサポート体制の見直し</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合政策部、地域振興部及び総務部を再編整備し、秘書広報室及び政策地域部を設置するとともに総務部の建制順を変更（トップマネジメント支援機能強化、政策形成機能の一元化・指示系統等の明確化ほか）</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各広域振興圏が有する地域特性に対応した内部組織体制を構築</li> </ul>	
③	■職員が能力を十分に発揮できる人材育成制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい人事評価制度の推進（業績を適確に評価し、給与上の処遇へ反映）</li> <li>人材育成担当協議会の設置・運営</li> <li>若手職員について、複数分野を経験させるジョブ・ローテーションにより、育成と適性の把握</li> <li>人事管理の複線化</li> <li>キャリアデザインシステムの構築</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な見直しを行いながら評価制度を実施</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若手職員育成のためのジョブ・ローテーションを実施</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部局担当者等で構成する人材育成WGを設置し、今後の人材育成のあり方を具体的に検討のうえ、報告書を取りまとめるとともに、当該報告書を踏まえた「職員育成ビジョン」を策定。</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部局管理課長による協議会の設置及び職員育成推進に向けた方策の協議（4回開催予定）</li> </ul> <p>【実施】</p>	
			<p>【検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策推進上求められる専門職種等の整理を行いながら、あり方について検討</li> </ul> <p>【検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「キャリアデザイン」の制度設計（管理監督者等による指導助言の運用フレームの検討）</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアの類型化とキャリア実現に資する研修の実施（中堅職員研修に導入：3回121人）</li> </ul>		

2 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
③	(前ページからの続き)	・市町村との連携による人材交流及び共同研修		【検討】 市町村基盤強化や振興局再編の状況を踏まえ順次実施 (県と市町村との人事交流) 県→市町村24人、市町村→県11人 ※割愛を除く	
④	■環境の変化を踏まえた職員研修体系の見直し	・研修の位置づけと役割分担の整理  ・能力開発研修の見直し  ・研修情報の共有及び部局間の相互受け入れ  ・フラット化・グループ性に対応した研修の実施	【実施】 各部局担当者等で構成する人材育成WGを設置し、今後の人材育成のあり方を具体的に検討のうえ、報告書を取りまとめるとともに、当該報告書を踏まえた「職員育成ビジョン」を策定。	【検討】 ・総務部、各部局、振興局の役割分担について検討  【検討】 ・研修体系の見直しについて検討（地域課題解決に向けた政策能力等の向上、マネジメント力強化など）  【検討】  【実施】 ・新採用指導体制の充実強化（指導者研修の拡充（2回実施））  【実施】 ・プレーイングマネージャー研修の実施（2回：88人受講）	【実施】  【実施】  【実施】
⑤	■パフォーマンス向上に向けた職場環境の整備	・メンタルヘルス対策の充実強化  ・新しい「次世代育成支援のための特定事業主行動計画」の策定	【実施】 各部局担当者等で構成する人材育成WGを設置し、今後の人材育成のあり方を具体的に検討のうえ、報告書を取りまとめるとともに、当該報告書を踏まえた「職員育成ビジョン」を策定。	【実施】 ・「職場復帰準備訓練実施要領」の制定・施行（H21.6.1） ・メンタルヘルスケアに関する意識啓発の充実・強化 メンタルヘルスセミナー等参加者数 569名  【実施】 「次世代育成支援計画」（仮称）の策定	【実施】   【実施】 (重点施策・計画の実施)
⑥	■外部人材の任用	・専門的で高度な知識を有する外部人材の任用	【実施】 ・県南広域振興局参事（食産業プロデューサー）、1級建築士資格保有者を任用 ・IT推進課行政情報課長の任用 ・1級建築士資格保有者の任用		

(2) 行政品質向上運動の推進

○ 職員一人ひとりが、県民本位の視点からニーズに的確に対応して仕事の進め方や仕事の内容を継続的に改革改善する活動を進めます。

①	■県民サービス憲章（仮称）の策定	・県民サービス憲章（仮称）の策定	【実施】 ・「岩手県職員憲章」の策定、公表	【実施】 ・「岩手県職員憲章」の定着に向けた取り組みの推進（カード化し全職員へ配布、職員育成面談等に活用）	
②	■改革改善活動の推進	・業務プロセス改善の推進  ・セルフアセスメントの仕組みの見直し	【実施】 ・改革改善シートの導入・見直し・改善 ・各部局（所属）での取組に対する支援（職員研修実施（21回）、改革改善ツール紹介） ・改革改善リーダーの養成（）  【実施】 ・アセスメント項目の大幅な削減 ・従来の付点方式から対話による記述方式に変更 ・改革改善活動計画書の廃止 ・アセスメントにより明らかになった組織運営課題を業務方針に取り込んで管理する方法に変更 ・セルフアセスメントシートの見直し・改善	・人事評価シートと改革改善シートの一体化  ・研修体系の見直し（職員研修との整理統合：2研修）	
③	■ナレッジ・マネジメントの手法の導入	・ナレッジ・マネジメントの手法を取り入れた業務効率化等の推進	【実施】 ・改革改善発表会の開催 ・関東自工との業務改善報告交換会の開催 ・職員提案方法の見直し（協議提案・アイディア箱） ・職員向け行政品質向上運動HPの開設 ・各部局、職員の取組状況（過去の取組含む）の共有 ・民間派遣職員研修レポートの共有 ・関東自工との業務改善報告交換会のあり方を見直し・改善 ・職員提案制度の運用方法の見直し ・行政品質向上運動HP充実 ・システム移行に伴う行政品質向上運動DBの整理	【実施】 ・改革改善発表会の開催 ・職員提案制度の運用方法の見直し ・行政品質向上運動HP充実 ・システム移行に伴う行政品質向上運動DBの整理	

2 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
③	(前ページからの続き)	・庁内人材活用データベース(仮称)の構築	【検討】 ・データベースのフレーム検討 ・該当者照会 ・取りまとめ、運用、情報更新	・地域との協働の視点を踏まえフレーム再検討	
(3) 開かれた県庁の推進					
○ 県政運営の一層の透明化や県民参画の仕組みの充実を図ります。					
①	■情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開の対象機関の拡大：情報公開条例の実施機関にいわゆる地方三公社（土地開発公社）を追加</li> <li>・委託他契約状況等の情報提供の拡充</li> <li>・住民視点からのホームページの刷新・改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【実施】</li> <li>・条例改正（岩手県土地開発公社をみなし実施機関に追加）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例施行（H21.4.1）</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>【実施】</li> <li>・競争入札及び随意契約の情報の公表に係る要綱制定（H20.3.10）</li> <li>・競争入札及び随意契約の情報の公表資料を県ホームページ等で公表（H20.4.1）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物品購入等状況一覧を県ホームページで公表（H21年度4月支払分～）</li> </ul>	
②	■公共調達改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官製談合の防止</li> <li>・県営建設工事の入札制度改革</li> <li>・その他の公共調達に関する改革等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【実施】</li> <li>・公益通報制度の充実：外部窓口を設置し、直接警察等へ連絡</li> <li>・議会、監査委員への情報提供</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>【実施】</li> <li>・条件付一般競争入札の全面拡大(指名競争入札の原則廃止)：設計額1億円未満の工事に拡大・全面導入、応札可能者30者以上に地域要件を設定</li> <li>・総合評価落札方式の拡充</li> <li>・電子入札の拡大：原則として全入札を対象、設計図書のダウンロード・宅配による配送制度の導入</li> <li>・情報公開の推進：入札参加資格設定基準の公表、一定期間の入札結果を統計化し定期的(年3回程度)HP公表等</li> <li>・ペナルティの強化等：指名停止措置の強化、損害賠償予約額の引上げ</li> <li>・入札契約適正化委員会機能の充実・強化：談合情報に対する調査機能等</li> <li>・入札ボンド対象工事の拡充</li> <li>・特定共同企業体（JV）制度における混合入札等の試行</li> <li>・低入札価格調査制度の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【実施】</li> <li>・総合評価落札方式の拡充（高度技術提案型の新設）</li> <li>・低入札価格調査制度の検証・改善</li> <li>・電子入札の拡大（総合評価落札方式に対応）</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>【実施】</li> <li>・物品調達・印刷請負に係る一般競争入札の拡大：物品調達160万円超、印刷請負250万円超</li> <li>平成19年4月以降、一般競争入札を拡大するとともに指名競争入札を原則廃止としたこと。</li> <li>原則として、予定価格が160万円（印刷物250万円）を超え3,500万円（平成19年度は3,200万円）未満の案件</li> <li>18年度 930件（1.7%）、528,590千円（11.3%）</li> <li>19年度 3,876件（7.2%）、1,222,635千円（30.4%）</li> <li>20年度10,761件（20.4%）、1,671,373千円（45.3%）</li> <li>・建設関連業務委託に係る入札事務の専任組織化</li> <li>【建設関連業務委託】</li> <li>・条件付一般競争入札の試行実施</li> <li>（対象業務：測量、地質調査、補償関係）</li> <li>対象金額：予定価格500万超）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（物品調達関係は22年4月以降に集計後、記載）</li> <li>【建設関連業務委託】</li> <li>・条件付一般競争入札の試行・拡大</li> <li>（対象業務：土木関係、建築関係）</li> <li>対象金額：予定価格1,500万円超）</li> <li>・電子入札システム等の構築による入札環境等の改善準備</li> <li>・低入札対策として最低制限価格制度の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【建設関連業務委託】</li> <li>平成22年7月～</li> <li>条件付一般競争入札の本格実施</li> <li>（対象業務：全5業務）</li> <li>対象金額：100万円超）</li> </ul>

2 具体的な推進項目・改革の工程表

- 【工程表の記載内容】
- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。
  - ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。
  - ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
②	(前ページからの続き)	・ 随意契約の見直し	<b>【実施】</b> ・ 一般競争入札及び企画競争の推進 100万円を超える委託事業に係る「随意契約の施行伺」段階において、随意契約の根拠、理由、業者選定理由が妥当かどうかについて、会計検査の一環としての書面検査を実施し、競争性の導入促進を図った。 （19～20年度までの実績） 検査件数：463件、うち改善指導件数：71件（71件の内訳：一般競争入札導入の検討28件、企画競争導入の検討18件、公募を実施すること8件、一般競争入札又は企画競争導入の検討6件、一般競争入札の実施3件、競争性導入の検討1件、地方自治法施行令適用条項・理由の検討1件、1者と見込まれることから公募を行うこと1件、その他5件）	<b>【21.11末現在】</b> 検査件数110件、うち改善指導1件（競争性導入の検討）	
③	■ 監査の強化	・ 監査体制の充実・強化	<b>【実施】</b> ・ 予備監査体制の充実・強化 ・ 予備監査マニュアルの作成 ・ 予備監査従事職員の増 監査マニュアルの完成	<b>【実施】</b> ・ 予備監査従事職員の増（再任用職員） ・ 外部確認の実施 ・ 監査マニュアル等の更新	
③	(前ページからの続き)	・ 専門性等の強化：公営企業、財政的援助団体等の監査の充実  ・ 監査実施機関の拡充  ・ 行政監査の充実・強化  ・ 監査情報の提供の拡大	<b>【実施】</b> ・ 公認会計士等による研修の実施（4回） ・ 公認会計士等の視点の反映 ・ IT化に対応した監査 ・ 簿記研修（12回：3級、2級レベル）  <b>【実施】</b> ・ 監査実施機関数の増加 286機関/337機関（84.9%） 決算前監査実施率 50.0% ・ 指定管理者の監査の実施 11団体  <b>【実施】</b> ・ 特定テーマによる行政監査の実施 ・ 内部統制に係る監査の実施  <b>【実施】</b> ・ HPでの監査活動情報の拡大（不適正情報の共有化） ・ 「監査だより」の発行（本庁各企画室長あて：年4回）	<b>【実施】</b> ・ 簿記研修（転入職員対象：3級レベル）  <b>【実施】</b> ・ 監査実施機関数の増加 297機関/329機関（90.3%） 決算前監査実施率 56.0% ・ 指定管理者の監査の実施 4団体  <b>【実施】</b> ・ 特定テーマによる行政監査の実施 ・ 内部統制に係る監査の実施  <b>【実施】</b> ・ HPでの監査活動情報の拡大 ・ 「監査だより」の発行（本庁各企画室長あて：年4回）	
(4) 県民サービスの利便性の向上					
○ 申請、納付の手續など、県民サービスの利便性が向上する取組を進めます。					
①	■ 申請、納付手続き等の利便性の向上	・ 県内の電子自治体化の推進：電子申請・届出汎用受付システムの市町村との共同利用、県民の利用促進  ・ コンビニエンスストアで（1年中24時間体制）の県税（自動車税）の納付受付	<b>【実施】</b> ・ 市町村との共同利用 本格運用開始：5手続（H19.10） 手続数拡大：48手続 計53手続 ・ 県民の利用促進 効果的に利用者を増大させるため利用促進策について検討し、利用促進計画策定（H21.3.26）。  <b>【実施】</b> ・ 本格運用開始（H20.4） ・ 利用実績：4,273百万円（利用率 22.3%）	<b>【実施】</b> ・ 市町村との共同利用 利用手続数 53手続 住民アンケート調査の実施によるニーズ把握に基づくシステム更新の検討 市町村広報媒体による周知啓発の実施（2回）  ・ 県民の利用促進 住民アンケート調査の実施によるニーズ把握に基づくシステム更新の検討 県広報媒体による周知啓発の実施（8回） イベント等での操作体験の実施（H21.6）  <b>【実施】</b> ・ 利用実績：4,446百万円（利用率25.1%）（H21.8月末現在）	・ 市町村との共同利用 住民ニーズを踏まえたシステムの更新 利用可能手続きの拡大  ・ 県民の利用促進 住民ニーズを踏まえたシステムの更新 利用可能手続きの拡大

## 2 具体的な推進項目・改革の工程表

### 【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。  
 ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。  
 ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
①	(前ページからの続き)	・CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入による、Webアクセスビリティ（Webページの利用のしやすさ）の向上  ・コンビニエンスストアにおける県政情報の発信	<b>【実施】</b> ・CMS導入（H19年10月）に伴い、県ホームページをリニューアル。 情報量・更新頻度の向上によるアクセス数の上昇。 ※トップページアクセス数 H20 2,805,447件（H18 1,687,522件）	・運用継続 ※トップページアクセス数 H21 664,806件（12月末現在）	
			<b>【実施】</b> ・運用開始（H20.8） H20年度 (株)ローソン ポスター7種、チラシ24種	<b>【実施】</b> ・協定締結業者の拡大（H21.7～(株)サークルKサンクス等） (株)ローソン ポスター1種、チラシ48種 (株)サークルKサンクス ポスター4種、チラシ16種	

## 2 具体的な推進項目・改革の工程表

### 【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。  
 ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。  
 ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
【改革2】行財政構造の徹底した簡素・効率化					
1 政策の選択と集中による行財政資源の配分					
○ 厳しい行財政環境の下で、より効果的な政策を展開するため、これまでの到達度の把握に重点を置いた政策評価から政策形成支援を重視したものに改革するとともに、行財政資源の配分のあり方について検証し、より優先度の高い政策へ、限りある資源を集中していくことが必要です。					
(1) 事務事業の総点検					
○ 社会経済情勢の変化を踏まえ、事務事業の必要性や内容を検証し、一層効率的、効果的なものに見直しを進めます。					
①	■事務事業の総点検結果を踏まえた見直しの推進	・事務事業評価の拡大版として、全ての事務事業を総点検を実施。結果を踏まえた見直しを推進 （予算事業から内部管理事務等まで、標準的な人件費を加えたトータルコストを把握。事務事業の必要性を検討するとともに、サービスの質の維持・向上やコスト削減等の観点から、市町村への権限移譲、民間への外部委託・協働化等の推進など、最適なサービスの提供主体や提供方法を検討）	【実施】 ・事務事業の総点検 総点検事業数：1,727事業 《22年度までの改革の方向性》 ・廃止・終了：168事業 ・外部委託化：41事業 ・統合・再編：211事業 ・簡素・効率化：999事業 ・その他：128事業	総点検結果を踏まえた進捗状況管理  ※点検結果の活用（事務事業の廃止、民間への委託や協働の取組みの推進、市町村への権限移譲等、提案公募型アウトソーシングの導入に係るトータルコストの公開）	総点検結果を踏まえた進捗状況管理
②	■事務事業の選択と集中	・事務事業評価に基づく廃止・休止及び縮減	【実施】 ・H19 109事業 廃止・縮減額：6,903百万円（うち一般財源：2,398百万円） ・H20 171事業 廃止・縮減額：2,301百万円（うち一般財源：1,332百万円） 《主な見直しの内容》 ○廃止・休止 ・岩手県林業公社事業資金貸付金 ・産業教育設備整備費（産業教育近代化推進事業） ・新しいわて農業担い手支援総合対策事業費 ・セミナーハウス建設事業費 など ○縮減 ・経営体育成促進事業 ・岩手県社会福祉事業団自立化支援事業費補助 ・外国青年招致事業費（外国語指導助手（ALT）招致事業） など	【実施】 ・44事業 廃止・縮減額：922百万円（うち一般財源：342百万円） 《主な見直しの内容》 ○廃止・休止 ・チャレンジ就業支援事業費（能力開発） ・小中高キャリア教育地域ぐるみ推進事業 など ○縮減 ・環境マネジメント推進事業日（ISO14001推進事業費） ・生涯学習推進費（子どもの読書活動推進事業） など	【実施】 ・39事業 廃止・縮減額：2,618百万円（うち一般財源：292百万円） 《主な見直しの内容》 ○廃止・休止 ・ご近所生活拠点づくり支援事業費 ・いわて型肉用牛パワーアップ事業 など
(2) 政策評価システムの改革					
○ 政策形成を支援する機能を強化して、評価の質の向上を図るとともに、分かりやすさや業務の効率化に配慮しながら政策評価システムを見直します。					
①	■政策評価・事務事業評価の改革	・政策形成支援を重視した新しい評価システムの定着	【実施】 ・政策形成支援型の政策評価システムを構築し、いわて希望創造プランの31政策項目を評価 ・651事業を事務事業評価	【実施】 ・政策形成支援型の政策評価システムの定着に努め、いわて希望創造プランの31政策項目を評価 ・778事業を事務事業評価	・政策評価 ・事務事業評価
②	■公共事業評価、大規模事業評価の見直し	・事後評価手法の確立	【実施】 ・実施計画の策定 ・事後評価の実施及び実施計画の見直し	【実施】 ・事後評価の4地区の実施（公共事業3地区、大規模事業1地区） ・実施計画の見直し	・事後評価の実施及び実施計画の見直し
③	■大規模施設整備事業評価の見直し	・事後評価手法の確立	【検討】 ・試行を行い、その内容を大規模事業評価専門委員会に報告 ・専門委員からの意見等を踏まえ、事後評価手法を整理	【実施】 ・問題点等を踏まえた検討終了及び見直し内容の整理	【実施】
④	■協働型評価の推進 【再掲】改革2－(2)－② 協働型評価の推進	・制度の充実、普及・参画促進	【実施】 ・協働型評価：4団体（4テーマ） ・研修：5回 ・評価テキストの作成 ・提言内容に係る意見交換会の実施：2回  【実施】 ・協働型評価協定 ・協働型評価をテーマに自治体学会の分科会を開催（自治体関係者、研究者等への情報発信）	【実施】 ・協働型評価：3団体（3テーマ） ・実践例による手法改善（相談窓口の設置、企画提案書作成要領の配布） ・提言内容に係る意見交換会の実施：3回  【実施】 ・大学研究者等への情報提供等による参画促進	・協働型評価  ・普及、参画促進
(3) 予算編成システムの見直し					
○ 政策の「選択と集中」による行財政資源の適切な配分を行うため、予算編成システムの見直しを行います。					
①	■全庁的な調整機能の充実	・政策の優先度に応じた財源配分、全庁的な調整機能を充実させる仕組みの構築	【検討・実施】 ・20年度当初予算の編成に当たり、部局予算枠を廃止し、数次の調整段階を経て事業を決定	・検証、適宜見直し	・検証、適宜見直し
②	■予算編成システムの再構築	・政策評価、事務事業評価と連動した予算編成システムへの再構築	【検討・実施】 ・予算要求段階で事務事業の総点検を実施	・検証、適宜見直し	・検証、適宜見直し



2 具体的な推進項目・改革の工程表

- 【工程表の記載内容】  
 ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。  
 ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。  
 ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
【改革2】行財政構造の徹底した簡素・効率化					
2 行財政運営の徹底した見直し					
○ 歳入歳出ギャップ解消のための歳入確保の強化と徹底した歳出の見直しを進めるとともに、確保可能な歳入の見直しに対応した「持続可能な財政構造」の構築や、簡素で効率的な組織・職員体制に移行することが必要です。					
(1) 透明性の高い財政運営の推進					
○ 県民に分かりやすい財務情報の公表等により、財政運営の透明性の向上を図ります。					
①	■県民に分かりやすい財政状況の公表	・財政健全化法に関する指標等の整備  ・公会計の整備：バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表	【実施】 ・19年度決算より作成・公表  【方針決定】 ・作成に向けたデータ等の整理等準備	・20年度決算より本格実施  【実施】 ・20年度決算から総務省改訂モデルにより作成・公表	
②	■資産・債務改革の方向性と具体的な施策の策定	・資産・債務改革の施策の策定	【実施】 ・本プログラムの関係推進方策を資産債務改革の施策として位置付け：公会計の整備、県有資産の有効活用、資産株の活用、県債の適正な管理		
③	■公債管理の適正化	・県債償還に充てる財源を明確化するための公債管理特別会計の設置  ・施設の耐用年数等を勘案した県債償還の平準化	【実施】 ・公債管理特別会計設置、運用  【検討・実施】 ・新規発行県債の長期化、償還の平準化	（運用結果の検証）	
(2) 歳入確保の強化・徹底した歳出の見直し					
○ 政策の重点化を行いながら、プライマリーバランス4の均衡を基本として、県債残高の縮小に取り組みます。 ○ 県有財産の有効活用や受益と負担の適正化等の観点から、歳入確保に取り組むとともに、政策評価、事務事業の総点検等により効果と効率性を検証し、歳出の徹底した見直しを行います。					
(2) - 1 歳入確保の強化					
①	■県税収入の確保	○納期内納付率の向上 ・納税利便性の向上  ○収入未済額の縮減 ・徴収猶予、執行停止を除く収入未済額の縮減  ○賦課・徴税体制の強化  ・自動車税滞納整理の強化・促進  ・課税捕そく調査の強化	【実施】 ・法人二税に係る電子納付の整備 eLTAX導入形態の再検討（34市町村との共同利用）  【実施】 《ネット公売実績累計》9回、落札実績1,903千円 《縮減実績累計》▲52,360千円  （検討） ・4広域局体制へ向けた組織検討 ・事務効率化へ向けた業務集約の検討  【実施】 《縮減実績累計》 67,170千円  【実施】 《捕そく実績累計》 法人二税 250件 35,627千円 不動産取得税 1,452件 162,405千円 軽油引取税 38件 7,134千円 合計 1,740件 205,166千円	・法人二税に係る電子納付H22.3.23開始予定  （収入確保対策の検討） 《ネット公売実施予定》8回、落札実績7,113千円 《縮減目標》 64,338千円  （検討） ・事務効率化へ向けた業務集約の検討  【実施】 《縮減目標》 32,093千円  【実施】 《捕そく目標》各局ごとに設定	（収入確保対策の検討）
②	■受益者負担の適正化	○使用料等の見直し等  （主な見直しの視点） ・原価や実勢価格の適正な反映等 ・県有施設における減免措置の必要性等  ○その他の受益者負担の見直し	【実施】 《見直し状況》（19・20年度累計） ・使用料・手数料等の見直し：16件 ・使用料等の新規設定：15件（使用料1件、手数料14件） ・使用料等の減免の見直し：4件 ・増収分：178百万円	《見直し状況》 ・使用料・手数料等の見直し：9件 ・使用料等の新規設定：2件（使用料1件、手数料1件） ・使用料等の減免の見直し：2件 ・増収分：44百万円	《見直し状況》 ・使用料・手数料等の見直し：5件 ・使用料等の新規設定：2件（使用料2件） ・使用料等の減免の見直し：3件 ・増収分：2百万円

2 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
③	■県有資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用資産の売却、現有施設の有効活用</li> <li>・広告収入の確保</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格入札前公表（19年度）</li> <li>・不動産業者の媒介制度の導入（19年度）</li> <li>・県のHP、新聞紙面への入札広告掲載（19年度）</li> <li>・インターネット公有財産売却システム入札の導入（19年度）</li> <li>・県有地売却：28件7.6億円（19年度） 25件3.6億円（20年度）</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管財業務連絡会議（庁内課長クラス）による取組検討</li> <li>・県未利用資産処分検討WGによる調査検討（4回） （財産の的確な管理、用途廃止後の有効活用、処分、体制整備等を軸とした検討）</li> <li>・定期的売却の継続実施 一般競争入札、インターネット公売、先着順売却の実施 県有地売却：7件2.4億円</li> </ul>	（有効活用策、売却の検討・随時実施）
			<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告事業WGによる広告媒体の検討（19年度）</li> <li>・県内企業への広告事業アンケート実施（20年度：発送297社・回答133社） （以下、19年度実績⇒20年度実績）</li> <li>・バナー広告：20件⇒25件</li> <li>・県庁本庁舎EVホール広告：8件⇒30件</li> <li>・広報誌広告：8件⇒4件</li> <li>・自動車税納税通知書用封筒広告：0件⇒1件</li> <li>・事務用封筒広告：0件⇒3件</li> <li>・増収額：3.5百万円⇒5.6百万円</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管財業務連絡会議（庁内課長クラス）による広告事業実施内容検討</li> <li>・広告事業推進WGによる具体策の検討 広告事業の全庁的展開（広告媒体の拡大） 新規事業実施に向けた検討</li> <li>・実績 バナー広告：43件 県庁本庁舎EVホール広告：31件 自動車税納税通知書用封筒広告：1件 収入額：6.7百万円</li> </ul>	（広告事業実施に向けた個別検討・随時実施）
④	■資産株の活用	・資産株の活用	（検討） ・市場の動向等を踏まえた売却等の検討		
⑤	■基金等の活用	○各種基金の活用	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要3基金（活用額）：10億円</li> <li>・その他基金（活用額）：12.5億円 （20年度決算ベース）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要3基金（活用額）：46億円 （当初予算ベース）</li> </ul>	（基金等の設置目的や効果的活用策の検討） ・主要3基金（活用額）：22億円 ・その他基金（活用額）：2.5億円 （当初予算ベース）
		○特別会計からの繰入（繰入額）			
⑥	■県債の適正な活用	○最小限の範囲内での県債の発行	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当債発行額：45億円</li> <li>・行政改革推進債発行額：44億円 （20年度決算ベース）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当債発行額：40億円</li> <li>・行政改革推進債発行額：40億円 （2月補正予算ベース）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当債発行額：30億円</li> <li>・行政改革推進債発行額：37.5億円 （当初予算ベース）</li> </ul>
⑦	■資金調達方法の多様化	○多様な資金調達方法の検討			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加型市場公募債の発行</li> <li>・全国型市場公募債の検討</li> <li>・超長期債の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北東北みらい債（発行額）：本県分20億円（3県計：60億円）</li> <li>・20年債の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北東北みらい債（発行額）：本県分20億円（3県計：60億円）</li> </ul>	
⑧	■その他の歳入確保策	○収入未済額（税以外）の縮減	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納債権対策関係室課連絡会議の設置（20年度6回開催）</li> <li>・岩手県滞納債権対策基本方針の策定（20年10月）</li> <li>・同方針に基づく各種取組の実施 （20年11～12月：回収強化月間実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県滞納債権対策基本方針に基づく各種取組の実施 滞納債権対策関係室課連絡会議の開催（6回） 直接収納の拡大（4月～） 滞納債権回収強化月間（5月、11～12月） 滞納債権回収業務委託事業（9月契約締結、11月業務開始）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納債権対策関係室課連絡会議の開催（回数未定）</li> <li>・岩手県滞納債権対策基本方針に基づく各種取組の実施</li> </ul>
		○外郭団体、外部資金（国の無利子貸付等）の活用	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業基盤整備機構の無利子貸付活用 いわて希望ファンド：40億円（19年度）、いわて農商工連携ファンド：20億円（20年度）</li> </ul>	（協力可能な資金の検討）	（協力可能な資金の検討）

2 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
<b>(2) イ 徹底した歳出の見直し</b>					
①	■投資的経費の見直し	○公共事業の選択と集中による重点化	<b>【実施】</b> 20年度 ・重点化による効果的な執行 ・普通建設事業費：1,141億円(対前年度比 ▲3.1%) うち公共事業費：903億円(〃 ▲5.1%) 公共事業費以外：239億円(〃 4.9%)	・重点化による効果的な執行 ・普通建設事業費：1,098億円(対前年度比 △3.8%) うち公共事業費：930億円(〃 3.1%) 公共事業費以外：168億円(〃 △29.8%)	・重点化による効果的な執行 ・普通建設事業費：1,095億円(対前年度比 △0.3%) うち公共事業費：890億円(〃 △4.3%) 公共事業費以外：205億円(〃 22.1%)
		○大規模施設整備事業の見直し	<b>【実施】</b> ・事業内容の精査等による見直し	・事業内容の精査等による見直し	・事業内容の精査等による見直し
		○コスト削減の推進			
②	■補助金・負担金の見直し	○県単補助金の見直し	<b>【実施】</b> 《見直し状況》(19・20年度累計) ・継足し：縮減等3件 ・純県単：廃止88件、縮減67件 ・見直し額：27億円	《見直し状況》 ・継足し：廃止1件、縮減2件 ・純県単：廃止15件、縮減21件 ・見直し額：11億円	《見直し状況》 ・純県単：廃止・縮減10件 ・見直し額：13億円
		(主な見直しの視点) ・期限到来や目的を達成した補助金等の廃止 ・外郭団体等の改革による人件費・運営費補助金等の見直し ・恒常的イベントや大会に係る補助金等の見直し ・継足し補助金の原則廃止 ・他団体の資金の活用を検討 ・国庫補助負担金改革により一般財源化された補助金等の適正化			
③	■公営企業等繰出金の見直し	○県立病院等事業会計等特別会計への繰出ルールの見直し			
④	■その他の歳出の見直し	○情報システム関連経費の見直し	<b>【検討・実施】</b> ・ワーキンググループによるシステム等のあり方を含めた経費縮減方策の検討 ・個別業務システムの最適化に向けた調査 ・WEB会議システムの導入検討	<b>【実施】</b> ・個別業務システムの最適化の実施	(システム等のあり方を含めた経費縮減方策の検討)
		○施設管理運営経費の見直し	<b>【検討・実施】</b> ・県庁舎清掃業務等の見直し	・指定管理者更新に伴う指定管理料等の見直し	
		○その他の物件費、維持補修費の縮減	<b>【検討・実施】</b> ・電話料金割引サービスの比較検討による契約の見直し		
		○貸付金の見直し			
⑤	■ゼロ予算事業の活用	○専門性などのマンパワーを活かした予算を伴わない事業の展開	<b>【検討・実施】</b> 《主な新規取組み》 ・コミュニティ100選の選定 ・グリーンボランティアによる自然公園施設の維持補修 ・地産地消自動販売機設置事業 ・「平泉の文化遺産」普及啓発事業 ・地域支援希望ファンド（人材版）の創設 ・食育関連情報の発信 ・全農県本部と連携した県版GAPの普及 ・あんしん賃貸支援事業 など	《主な新規取組み》 ・公共サービスマッチングシステム参加企業との協働による地球温暖化防止に関する普及啓発 ・幼傷病野生鳥獣保護飼養ボランティアによる幼傷病鳥獣の保護飼養 ・買うなら岩手のもの運動の展開 ・「農林水産業及び関連産業への就業促進アクションプラン（H21年2月策定）」に基づく新規就業や雇用創出の促進 など	・I 援隊運動による事業展開

2 具体的な推進項目・改革の工程表

- 【工程表の記載内容】  
 ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間(21年度～22年度)の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。  
 ②各年度欄には、取組内容について、(検討)、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況(実績)を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。  
 ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
<b>(3) 総人件費の抑制</b>					
○ 徹底した職員体制のスリム化等により、総人件費を抑制します。					
①	■職員数の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の簡素・効率による職員数の純減 H23.4 職員数19,960人程度(うち知事部局4,000人弱)</li> <li>※期間中1,290人程度純減(うち知事部局470人程度純減)</li> <li>※公営企業における職員配置の適正化については、別掲                             <ul style="list-style-type: none"> <li>医療局：改革2-3-(1)-③</li> <li>企業局：改革2-3-(2)-③</li> </ul> </li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>H19.4 職員数21,250人(うち知事部局4,462人)</li> <li>H20.4 職員数20,868人(うち知事部局4,302人)</li> </ul> ※H19.4→H20.4：382人(うち知事部局160人)純減	<ul style="list-style-type: none"> <li>H21.4職員数 20,495人(うち知事部局4,162人)</li> <li>※H19.4→H21.4：755(うち知事部局 300人)純減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H22.4職員数 20,285人(うち知事部局 4,060人)程度</li> <li>※H19.4→H22.4：1,056人(うち知事部局 402人)純減</li> <li>H23.4 職員数19,960人程度(うち知事部局4,000人弱)</li> <li>※期間中1,290人程度純減(うち知事部局470人程度純減)</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>給与構造改革等の着実な推進</li> <li>職員給与の適正化等に向けた見直し</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特殊勤務手当の見直し(徴税手当)：3百万円</li> <li>教員給与の見直し：24百万円</li> <li>義務教育教員等特別手当の引下げ</li> <li>教員特殊業務手当の引上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員給与の見直し：384百万円</li> <li>義務教育教員等特別手当の引下げ</li> <li>教員特殊業務手当の引上げ</li> <li>給料の調整額の引き下げ</li> </ul>
②	■職員給与の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与構造改革等の着実な推進</li> <li>職員給与の適正化等に向けた見直し</li> </ul>	<b>【実施】</b> ○給与の特例減額の実施(H20～H22)  《給料月額等》 <ul style="list-style-type: none"> <li>特別職 知事△20%、副知事△15%、その他△2～△6% H20削減額：0.2億円</li> <li>一般職 本庁室長級以上の職員：△6% 本庁総括課長級の職員：△4% その他の職員：△2% H20削減額：19億円</li> <li>《管理職手当》 本庁部局長の職員：△15% 本庁室長級の職員：△10% 本庁総括課長級の職員：△5% H20削減額：0.5億円</li> </ul>	H21削減額：0.2億円	H22削減額：0.1億円
			H21削減額：19億円	H22削減額：19億円	
			H21削減額：0.5億円	H22削減額：0.5億円	
③	■審議会等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>「審議会等の設置・運営に関する指針」の見直し</li> <li>見直し指針に基づく、条例等設置審議会を含めた見直し(整理統合等)</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「審議会等の設置・運営に関する指針」の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指針に基づき随時見直し</li> </ul>	
			<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域保健医療協議会の廃止(保健所運営協議会、圏域連携会議と役割を整理) など</li> </ul>		

## 2 具体的な推進項目・改革の工程表

### 【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。  
 ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。  
 ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
【改革2】行財政構造の徹底した簡素・効率化					
3 公営企業改革					
(1) 県立病院等事業 ○ 地域別・診療科別の医師の偏在による診療体制の脆弱化、診療報酬の大幅なマイナス改定や患者数の減少に伴い経営収支が悪化している中で、今後とも良質な医療を提供していくためには、経営改善と診療体制の強化を進めていく必要があります。 (2) 電気事業及び工業用水事業 ○ 電気事業における施設の老朽化と適切な維持管理への対応や、電力の自由化拡大による電気料金の低廉化や電力自給率の向上などへの取組が必要です。 ○ 工業用水事業における施設の老朽化と適切な維持管理への対応や、未売水15への対応と累積欠損金の解消が必要です。					
(1) 県立病院等事業					
○ 良質な医療を確保し、安定した経営基盤を構築するための改革を推進します。 ○ 県立病院が担う役割を踏まえた改革を推進します。					
①	■県立病院改革実施計画(16～20年度)の着実な推進	・年度重点事業の進行管理  ・自己評価及び経営委員会評価の実施と次年度重点事業への反映	【実施】 ・四半期毎の進捗状況の確認  【実施】 ・自己評価の実施 ・経営委員会の開催（年3回）		
※県立病院改革実施計画に基づき、①県立病院群の一体的・効率的な運営、②病床規模の適正化、③総合的な経営改善の取組みを推進します。そのうち、病床規模の適正化及び総合的な経営改善等に係る取組みを記載します。					
②	■経営改善の実施	○経営収支の改善 ・単年度収支  ・年度末累積欠損金  ・内部留保資金  ○病床規模の適正化 ・一般病床削減数（対H15累計）  ・病床利用率（各年度）  ○医療提供体制の整備 ・医師数  ・臨床研修医数	【実施】 ・19年度 △1,081百万円 20年度 △2,942百万円 ・16,780百万円（20年度末）  ・6,924百万円（20年度末）  【実施】 ・554床（～20年度）  ・19年度 77.9% 20年度 77.6%  【実施】 ・646人（H21.4.1現員）  ・102人（H21.4.1現員）		
③	■職員配置の適正化	○職員配置の適正化 ・本局及び病院職員数 H23.4職員数4,824人程度  ※期間中146人程度純増（新しい経営計画において、7対1看護の取得等により、患者に良質な医療を提供するとともに収益確保を図るため増員するもの）	【実施】 ・H20.4職員数4,725人  ※H19.4→H20.4：47人増	【実施】 ・H21.4職員数4,623人  ※H19.4→H21.4：55人減	H22.4職員数4,726人程度  ※期間中48人程度純増（新しい経営計画において、7対1看護の取得等により、患者に良質な医療を提供するとともに収益確保を図るため増員するもの）
④	■県立病院が担う役割を踏まえた新しい経営計画（21年度以降）の策定	・新しい経営計画の策定  ・新しい経営計画の推進	【実施】 ・事業規模及び運営形態の検討 ・新しい経営計画の策定（2月19日）		

## 2 具体的な推進項目・改革の工程表

### 【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。  
 ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。  
 ③取組内容を複数年にわたり継続する場合には、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
※岩手県立病院等の新しい経営計画に基づき、①心のかよう、患者中心の医療の展開、②職員が働きがいを持つ職場づくり、③健全経営に向けた経営の効率化、④地域と一体となった医療の確保の取り組みを推進します。そのうち、健全経営に向けた経営の効率化等に係る取り組みを記載します。					
①	■県立病院等の新しい経営計画(21～25年度)の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度重点事業の進行管理</li> <li>・自己評価及び経営委員会評価の実施と次年度重点事業への反映</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期毎の進捗状況の確認（7月、11月）</li> <li>・状況変化に応じた実施計画（各病院の役割機能、病床規模、職員配置数、収支計画）の随時見直し</li> <li>・経営委員会の開催（年度内実施予定）</li> </ul>	
②	■経営改善の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営改善を進めるための経営指標及び数値目標                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度収支</li> <li>・累積欠損金</li> <li>・経常収支比率</li> <li>・医療収支比率</li> <li>・職員給与費対医業収支比率</li> <li>・材料費対医業収支比率</li> </ul> </li> <li>○病床規模の適正化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般病床削減数（対H20累計）</li> <li>・病床利用率（各年度）（一般・療養）</li> </ul> </li> <li>○医療提供体制の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師数（正規及び常勤臨時医師）</li> <li>・臨床研修医数（1年次及び2年次）</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・△1,377百万円（当初予算）</li> <li>・18,197百万円（当初予算）</li> <li>・98.5%（当初予算）</li> <li>・92.9%（当初予算）</li> <li>・60.9%（当初予算）</li> <li>・26.1%（当初予算）</li> </ul> <p>確定値はH22年6月に確定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・168床（見込み）</li> <li>・83.8%（当初予算）確定値はH22年6月に確定</li> <li>・533人（H21.4.1現員数）</li> <li>・102人（H21.4.1現員数）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・△235百万円</li> <li>・18,432百万円</li> <li>・99.7%</li> <li>・94.8%</li> <li>・59.9%</li> <li>・25.2%</li> <li>・396床</li> <li>・84.0%</li> <li>・553人</li> <li>・113人</li> </ul>
③	■職員配置の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員配置の適正化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・本局及び病院職員数</li> </ul> </li> </ul> <p>H23.4職員数4,824人程度（再掲）</p> <p>※期間中146人程度純増（新しい経営計画において、7対1看護の取得等により、患者に良質な医療を提供するとともに収益確保を図るため増員するもの）</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H21.4職員数4,623人（再掲）</li> </ul> <p>※H19.4→H21.4：55人減</p>	<p>H22.4職員数4,726人程度（再掲）</p> <p>※期間中48人程度純増（新しい経営計画において、7対1看護の取得等により、患者に良質な医療を提供するとともに収益確保を図るため増員するもの）</p>
④	■中長期的な県立病院の経営形態のあり方検討	○外部有識者からなる懇談会による検討		<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会の設置、開催（第1回、平成22年1月）</li> </ul>	

2 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
<b>(2) 電気事業及び工業用水道事業</b>					
○ 住民生活や産業振興に必要なサービスを安定的に供給するための改革を推進します。 ○ 一層の経営効率化と経営基盤の強化を図るため改革を推進します。					
①	■岩手県企業局中期経営計画（19～21年度）の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメント（PDCA）サイクルによる毎年度計画の進行管理</li> <li>・内部評価及び経営評価委員会による評価、結果の次年度計画への反映</li> <li>・経営情報の積極的な開示による事業経営の透明性の向上</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期毎の進行状況の確認</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画推進委員会による進行管理（年間4回開催）</li> <li>・経営評価委員会の開催（年間2回開催）（H20年8月委員の委嘱更新あり）</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに経営に関する情報を適時掲載</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期毎の進行状況の確認</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画推進委員会による進行管理（年間5回開催）（長期経営方針・次期中期経営計画策定のため別途2回開催）</li> <li>・経営評価委員会の開催（年間3回開催）</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに経営に関する情報を適時掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※次期計画において同様の取組みを予定</li> <li>※次期計画において同様の取組みを予定</li> <li>※次期計画において同様の取組みを予定</li> </ul>
※岩手県企業局中期経営計画に基づき、①信頼性の確保、②経済性の確保、③新規開発、④地域貢献の取組みを推進します。そのうち、経営改善等に係る取組みを記載します。					
②	■経済性の確保（収入の確保・支出の適正化）	<p>■電気事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経済性確保に関する経営目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収支比率（経常収入金額/経常支出金額×100）</li> </ul> </li> <li>○収入の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正料金の確保</li> <li>・長期受給契約（22年度以降の基本契約の締結）</li> </ul> </li> <li>○支出の適正化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託の推進（滝発電所における包括的委託など）</li> </ul> </li> </ul> <p>■工業用水道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経済性確保に関する経営目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収支比率（経常収入金額/経常支出金額×100）</li> <li>・年度末累積欠損金</li> </ul> </li> <li>○収入の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規水需要及び既存契約水量の拡大</li> <li>・契約水量</li> <li>・新規企業立地への対応</li> </ul> </li> <li>○支出の適正化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高利率企業債の借換えによる支払利息の軽減</li> <li>・支払利息</li> <li>・水源転用（24年度予定）の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・113.0%（2ヵ年平均）（計画値 同 109.5%）</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20～21年度売電単価交渉</li> <li>・H20.3契約締結</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい基本契約締結のための協議</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>包括外部委託の試行と検討 1施設→3施設（H20）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・112.0%（2ヵ年平均）（計画値 同 104.5%）</li> <li>・65百万円（H20末計画値 141百万円）</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・41,791m<sup>3</sup>/日</li> <li>・工業用水需要に対応した取組み（段階的な増量を想定） 配管設備工事に係る測量・設計を実施 企業は新工場の建設着工を延期の方針（H21.1）</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・384百万円（2ヵ年累積）（計画値 同 379百万円） 繰上償還等による利息軽減効果 231百万円</li> <li>・転用に係る関係機関との協議・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・117.6%（見込値）（確定値 H22年6月）</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・22～23年度売電単価交渉（H22年3月契約締結見込み）</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい基本契約の締結（H22年2月までに契約締結見込み）</li> </ul> <p>拡大試行の継続及び評価検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・117.3%（見込値）（確定値 H22年6月）</li> <li>・累積欠損金解消見込み</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・41,791m<sup>3</sup>/日（実績見込み）（計画値 43,244m<sup>3</sup>/日）</li> <li>・企業の動向を踏まえて対応予定</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・131百万円（見込値）（確定値（H22年6月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※次期計画における設定目標検討中</li> <li>※次期計画における取組内容検討中</li> <li>※次期計画における設定目標検討中</li> <li>※次期計画における設定目標検討中</li> <li>（協議）</li> </ul>
③	■職員配置の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員配置の適正化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23.4職員数125人程度（電気事業：113人程度、工業用水道事業：12人程度）</li> </ul> </li> </ul> <p>※期間中3人程度削減</p>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H20.4職員数127人（電気事業：115人、工業用水道事業：12人）</li> </ul> <p>※H19.4→H20.4：1人（電気事業：1人、工業用水道事業：-人）純減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H21.4職員数 127人（電気事業：115人、工業用水道事業：12人）</li> </ul> <p>※H19.4→H21.4：1人（電気事業：1人、工業用水道事業：-人）純減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H22.4職員数127人程度（電気事業：115人程度、工業用水道事業：12人程度）</li> </ul>
④	■次期中期経営計画（22年度以降）の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期中期経営計画の策定</li> <li>・次期中期経営計画の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な視点での課題やその取組み方針等について骨子検討</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期経営方針とともにその行動計画としての次期中期経営計画を策定するもの</li> <li>・計画期間、内容等の検討</li> <li>・計画策定と周知</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営評価を反映した進捗管理</li> </ul>
【改革2】行財政構造の徹底した簡素・効率化					

## 2 具体的な推進項目・改革の工程表

### 【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。  
 ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。  
 ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
4 県出資等法人改革					
○ 法人が県の施策推進上の役割を十分に果たすとともに、将来にわたり過大な県民負担を招かないようにするため、「新岩手県出資等法人改革推進プラン」を策定し、継続して改革を推進する必要があります。					
①	■新しい県出資等法人改革推進プランの策定	○新しい県出資等法人改革推進プランの策定	【実施】 ・「新岩手県出資等法人改革推進プラン」を策定（H20.1）		
(1) 県出資等法人のあり方の見直し					
○ 県施策推進上の法人の役割と存在意義を明確にし、継続して法人のあり方の見直しを進めます。 ○ 法人の役割を確実に果たすとともに、将来にわたり県はもとより構成団体に対して過大な負担を招かないよう、法人の自立と自律を高める改革を進めます。					
②	■県出資等法人のあり方の見直し	○運営評価制度に基づく法人の継続的な改革・改善の推進  ○法人の整理合理化等の推進 ・廃止する法人又は廃止の方向にある法人：3法人 ・将来的な出資引揚げを検討する法人：5法人 ・地元自治体による主導的な関与に委ねる法人：3法人  ○新公益法人制度施行に伴う円滑な移行の促進	【実施】 ・運営評価制度の充実（類型別評価の実施、中期経営計画の策定方法見直し等） ・運営評価の実施：45法人（うち12法人は簡易運営評価）  【実施】 ・新プランに基づく整理合理化の推進及び法人の役割・存在意義の継続的な検証 ・4法人解散（八幡平観光株、櫛鉢工業海洋生物利用技術研究センター、(財)岩手県国民年金福祉協会、岩手県住宅供給公社） ・(財)岩手県福祉基金が、県出資金相当を類似業務を行う他の法人に移管したことから、県出資等法人から除く。  新公益法人制度施行（平成20年12月1日）	・運営評価の実施：44法人（うち17法人は簡易運営評価）  ・新プランに基づく整理合理化の推進及び法人の役割・存在意義の継続的な検証  ・円滑な移行に向けた指導・助言	・運営評価の実施：44法人（うち18法人は簡易運営評価） ・次期中期経営計画（H23～26）策定   ・円滑な移行に向けた指導・助言
(2) 県関与の適正化					
○ 法人の県施策推進上の役割等を勘案し、県関与（人的・財政的支援）の適正化を図ります。					
③	■県関与の適正化	○県の財政的関与の削減  ○県の人的関与の適正化	【実施】 ・県の財政的支援の削減 短期貸付金（運転資金）廃止：1法人 運営費補助廃止：1法人  【実施】 ・県の人的支援の適正化 県職員派遣の削減  法人代表者への就任取り止め：2法人	・県派遣職員数 ▲22人（対前年比）	短期貸付金（運転資金）廃止：1法人   県派遣職員数 ▲20人（対前年比見込み）
(3) 情報公開の推進					
○ 県関与の状況や法人のさまざまな状況等について広く情報公開し、県民からの理解を深めながら、法人改革を進めます。					
④	■県民の理解を深めるための情報公開の推進	○法人への県関与や運営状況等に関する情報公開の推進  ○法人自身による積極的な情報公開の促進	【実施】 ・県の財政的関与の状況、人的関与の状況を県ホームページに掲載 ・（法人の意向に配慮しながら）役職員の平均報酬・給料額を公表  【実施】 ・情報公開の実態調査の実施及び調査結果の運営評価レポートによる公表	・県出資等法人に係る情報の積極的な公開  ・法人毎の情報公開状況等の公表 ・法人自身による情報公開の推進に向けた指導	



## 2 具体的な推進項目・改革の工程表

### 【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。  
 ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。  
 ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
【改革2】行財政構造の徹底した簡素・効率化					
5 地方独立行政法人改革					
○ 地方独立行政法人5となった岩手県立大学及び岩手県工業技術センターについて、法人化のメリットを活かしながら一層効率的な運営をしていく必要があります。					
(1) 公立大学法人岩手県立大学					
○ 県は、県立大学の自主的・自律的な運営を基本としながら、県立大学の効率的な運営による中期目標・中期計画の着実な推進と、少子化への対応や地域への貢献を踏まえた次期中期計画の策定を支援します。					
①	■業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金を充当して行う事業を効率的に推進（毎年度平均で前年度比1.5%の効率化）</li> <li>経営努力による運営費の縮減</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>削減額（対前年度比）：94,879千円</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>削減額（H17）：決算後確定</li> <li>※ 決算見込みは、21年6月下旬</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>削減額（対前年度比）：88,554千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>削減額（対前年度比）：88,553千円</li> <li>削減見込額（H17比）：66百万円</li> </ul>
②	■中期目標達成に向けた取組み評価・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価委員会による年度業績評価・評価結果の業務運営への反映</li> <li>外部機関（認証機関）による評価</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県大が作成した業績報告書に基づく年度評価の実施⇒結果を翌年度計画に反映</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学基準協会による評価の受審</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果（H21.3）の業務運営反映</li> </ul>	
③	■社会経済情勢、中期計画の進捗状況等を踏まえた次期中期目標の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>暫定的な評価（H17～20）</li> <li>外部機関評価結果把握</li> <li>策定WG設置</li> <li>中期目標の策定</li> <li>中期計画の策定</li> </ul>	（検討） <ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学法人の評価方法等の情報収集</li> <li>暫定的な評価の手法について検討</li> <li>他大学の中期目標・中期計画の分析</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県大事務局との定期WGの設置</li> <li>認証評価結果の把握</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>現中期目標の暫定的な評価を実施</li> <li>次期中期目標の骨子作成</li> <li>県と県大との関係強化</li> </ul> <b>【検討・実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県大、庁内関係課による次期中期目標策定WGの継続実施</li> </ul> （検討） <ul style="list-style-type: none"> <li>県大の今後について有識者や県民からの意見聴取</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>次期中期目標を議会に提案・議決</li> </ul> <b>【検討・策定】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県大における次期中期計画策定状況の把握</li> </ul>
(2) 地方独立行政法人岩手県工業技術センター					
○ 県は、工業技術センターの自主的・自律的な運営を基本としながら、中期目標・中期計画の達成や、迅速かつ的確に企業ニーズに対応した運営、更には次期中期計画の策定を支援します。					
①	■業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金を充当して行う事業を効率的に推進（義務経費：毎年度平均で前年度比2%以上の効率化、一般管理費：毎年度平均で前年度比0.5%以上の効率化）</li> <li>○企業支援の強化</li> <li>技術相談</li> <li>新規共同研究テーマ契約企業数</li> <li>販売に至った製品数</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>削減額：12,353千円</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>6,204件</li> <li>18企業</li> <li>5製品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>削減額（対前年度比）：2,790千円</li> <li>2,870件</li> <li>4企業</li> <li>4製品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>削減額（対前年度比）：2,822千円</li> <li>2,920件</li> <li>4企業</li> <li>4製品</li> </ul>
②	■中期目標達成に向けた取組み評価・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価委員会による年度業績評価・評価結果の業務運営への反映</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客満足度調査の内容を変更し、アウトカム関係指標の状況を分析（何をしたかではなく、成果や効果を図る指標への変更と分析）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標及び中期計画の策定に反映</li> </ul>
③	■社会経済情勢、中期計画の進捗状況等を踏まえた次期中期目標の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標の策定</li> <li>中期計画の策定</li> </ul>		（検討） <ul style="list-style-type: none"> <li>工業技術センター、庁内関係課による次期中期目標の検討</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>次期中期目標を議会に提案・議決</li> </ul> <b>【検討・策定】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>工業技術センターによる次期中期計画策定を支援</li> </ul>

2 具体的な推進項目・改革の工程表

- 【工程表の記載内容】  
 ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。  
 ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。  
 ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
【改革3】民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり					
○ 行政のみでは対応しきれない課題の解決に向けて、県民、企業、NPO、行政など地域社会の構成主体の総力を結集し、地域経営を展開していくような民間の活力や地域力が最大限に発揮される仕組みづくりが必要です。					
(1) 公共サービスの役割分担の明確化					
○ 行政が担うべきサービスのあり方や、県民、企業、NPOなど多様な主体との役割分担について検討します。					
①	■事務事業の仕分け後の見直し 【再掲】改革2-1-1-① 事務事業の総点検結果を踏まえた見直しの推進	・事務事業の総点検による事務事業の仕分け後の見直し （予算事業から内部管理事務等まで、標準的な人件費を加えたトータルコストを把握。事務事業の必要性を検討するとともに、サービスの質の維持・向上やコスト削減等の観点から、市町村への権限移譲、民間への外部委託・協働化等の推進など、最適なサービスの提供主体や提供方法を検討）	【実施】 ・事務事業の総点検 総点検事業数：1,727事業 《22年度までの改革の方向性》 ・廃止・終了：168事業 ・外部委託化：41事業 ・統合・再編：211事業 ・簡素・効率化：999事業 ・その他：128事業	※仕分け結果の活用（民間への委託や協働の取組みの推進、提案公募型アウトソーシングの導入に係るトータルコストの公開）	
(2) 多様な主体が公共サービスを提供する仕組みづくり					
○ 多様な主体との協働や民間等への外部委託について、継続的に推進する仕組みを構築し、官民協働の取組を一層拡大します。					
①	■協働や外部委託を推進するための仕組みや体制の整備	・協働等を推進するための仕組み等の構築	【実施】 ・いわて公共サービス・マッチングシステムの構築（6/3稼働開始）： コンビニエンスストアとの包括協定締結1件	【実施】 ・マッチングシステムによる官民協働の推進（コンビニエンスストアとの包括協定締結：2件） ・IT活用による岩手県の総合的情報発信及び地域活性化（インターネットショッピングモール運営会社との包括協定締結：1件） ・岩手県のがん検診受診率向上のための官民協働によるプロジェクトの推進（地元金融機関及び損害保険会社との協定：10月）	【実施】 ・マッチングシステムによる官民協働の推進
②	■協働型評価の推進 【再掲】改革2-1-1-② 協働型評価の推進	・制度の充実、普及・参画促進	【実施】 ・協働型評価：4団体（4テーマ） ・研修：5回 ・評価テキストの作成 ・提言内容に係る意見交換会の実施：2回  【実施】 ・協働型評価協定 ・協働型評価をテーマに自治体学会の分科会を開催（自治体関係者、研究者等への情報発信）	【実施】 ・協働型評価：3団体（3テーマ） ・実践例による手法改善（相談窓口の設置、企画提案書作成要領の配布） ・提言内容に係る意見交換会の実施：3回  【実施】 ・大学研究者等への情報提供等による参画促進	・協働型評価  ・普及啓発、参画促進
③	■新たな官民ネットワークの構築	・官民ネットワークの構築による官民協働の推進	【実施】 （19年度） ・公共交通機関の利用促進（岩手県公共交通利用推進会議の設立等） （20年度） ・幼傷病野生鳥獣保護飼養ボランティアの導入 ・砂防ボランティアとの協働による地震被災地域の土砂災害危険箇所等の緊急点検実施 ・いわて沿岸広域観光推進会議の設立 他	（更なるネットワークの構築に向けた働きかけ等） ・岩手県DV防止対策連絡協議会の設立 ・温暖化防止いわて県民会議の設立 ・いわて海洋研究コンソーシアムの設立 ・いわて観光立県推進会議の設立 ・岩手県農村防災・災害対応支援連絡会の設立 ・釜石・大槌地域づくりネットワークの設立 ・いわて福祉コンソーシアムを設置し、意見交換会を実施（平成21年12月） 他	（更なるネットワークの構築に向けた働きかけ等）
④	■協働や外部委託等の計画的な推進	・事務事業の仕分けに基づく外部委託等の推進	【実施】 ・14事業 経費削減額：82,343千円 《主な取組み》 ・県民生活基本調査（拡大） ・県民意識調査（拡大） ・重度心身障がい児（者）通園事業（都南の園） ・女性就業援助に係る職業講習 ・環境学習プログラム及び環境学習広報車による環境学習実施業務 ・特定計量器の検定業務及び基準器検定業務 ・農作業安全の意識啓発活動 など	【実施】 ・3事業 削減額1,951千円 《主な取組み》 ・県紹介冊子作成事業 ・移住地域とのかけはし推進事業（隔年実施） ・漁港台帳整備事業	

## 2 具体的な推進項目・改革の工程表

### 【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。  
 ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。  
 ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
⑤	■指定管理者制度導入施設の検証や公の施設のあり方検討等	・県直営施設等への指定管理者制度の導入  ・モニタリング(評価)に関する基本方針の作成	【実施】 ・平庭高原体験学習館 ・平庭高原自然交流館  【実施】 ・「指定管理者制度導入施設の管理運営に係る評価について」（履行確認と評価を行うための基本的な考え方）の作成・施行（20年4月）		
⑤	(前ページからの続き)	・モニタリング、効果検証  ・第2期指定管理者の指定	【実施】 (19年度分) ・対象：48施設 ・評価・公表：41施設 【実施】 ・岩手県公会堂（19年度募集・指定） ・38施設(20年度指定管理者募集)	(20年度分) ・対象：49施設 ・評価・公表：44施設（1月末現在） 【実施】 ・対象：38施設（第2期の指定管理開始）	(21年度分)  【実施】 ・対象：9施設（募集・指定）
		・第2期指定管理者制度の導入の際に公の施設の必要性等の検証  ・公の施設の見直し	【実施】 ・指定管理者制度導入全施設の必要性・運営状況等の点検を行い、所要の見直しを実施（20年度） 《点検結果：対象56施設》 ・民間移管：1施設、運営の簡素・効率化：38施設、その他見直し14施設 ・見直し効果額：117,819千円  【実施】 ・社会福祉研修所：公の専用施設の廃止、民間委託の研修事業に移行（20年度）	(随時見直し)	
⑥	■NPO活動交流センターを拠点とした市民活動や協働の取組の支援	・市民活動に参加する県民のための「場」「情報」の提供  ・地域の活動支援機能充実に向けた全県連携体制の構築、充実  ・協働のノウハウ・仕組み定着のための情報提供・普及啓発	【実施】 ・NPO活動交流センターの管理運営 ・企業・NPOパートナーシップセミナーの実施：ワークショップ15回（延べ）、フォーラム1回、ワークショップ発表会兼シンポジウム1回、勉強会4回 ・NPO・ボランティア活動情報誌の発行：8回（延べ） ・協働推進研修会の実施：3回（うち協働表彰、事例発表1回）  【実施】 ・いわてNPOネットワーク委員会の実施：4回 ・メーリングリストによるネットワークの立上げ ・いわてNPO中間支援ネットワークの会合：3回 ・いわてNPO中間支援ネットワークとの意見交換会：1回  【実施】 ・協働推進マニュアルの普及：説明会の実施14回（延べ） ・首長向け研修会の実施：1回 ・協働を体験する会の実施：県内3箇所 ・（再掲）NPO・ボランティア活動情報誌の発行：8回（延べ）	【実施】 ・NPO活動交流センターの管理運営 ・NPO活動資金支援セミナー開催1回（7月） ・協働推進研修会（協働表彰、事例発表）開催1回（11月） ・NPO・ボランティア活動情報誌の発行（年4回） ・いわてNPOステップアップ支援事業セミナー開催：55回（見込）  【実施】 ・いわてNPO中間支援ネットワークとの定例の意見交換：3回（見込） ・メーリングリストによるネットワーク内の情報共有  【実施】 ・協働推進マニュアルの普及：説明会の開催4回 ・（再掲）NPO・ボランティア活動情報誌の発行（年4回）	【実施】 ・NPO活動交流センターの管理運営 ・市町村等トップセミナー（協働表彰、事例発表）開催 ・NPO・ボランティア活動情報誌の発行 ・いわてNPOステップアップ支援事業（セミナー開催、コンサルタント業務、業務支援サービス）  【実施】 ・いわてNPO中間支援ネットワークとの定例の意見交換 ・メーリングリスト範囲拡大検討  【実施】 ・協働推進マニュアルの普及・見直し ・（再掲）NPO・ボランティア活動情報誌の発行
<b>(3) 新たな手法の導入による公共サービス改革の推進</b>					
○ 民間の創意工夫や競争原理を公共サービスに活かすため、市場化テストなどの新たな手法を導入し、サービスの質の向上と業務の効率化を図ります。					
①	■提案公募型アウトソーシングの導入	・民間からのアウトソーシングの提案募集	【実施】 (20年度) ・提案公募型アウトソーシングの実施：提案数14件(うち外部委託実施1件) 提案募集期間：8/1～9/19 説明会：1回	【実施】 ・民間提案を随時募集し、提案・意見を県事業に反映 ・集中募集の実施（8月）：提案数4件	【実施】 ・民間提案を随時募集し、提案・意見を県事業に反映
②	■岩手型市場化テスト（官民比較型）の仕組みの検討	・官民比較型市場化テスト・モデル事業の実施、効果の検証	【実施】 ・官民比較型市場化テストの実施に向けた意向調査(20年3月)	【実施】 ・官民比較型市場化テスト・モデル事業評価委員会を設置し、モデル事業の実施に関して協議 ・法人二税関連業務について官民競争入札実施（予定）	(モデル事業の検証を踏まえ検討)
③	■協働・連携を推進するための、新たな仕組みの導入	・協働等を推進するための仕組み等の構築	【実施】 ・いわて公共サービス・マッチングシステムの構築（20年6月稼働開始）：コンビニエンスストアとの包括協定締結1件	【実施】 ・マッチングシステムによる官民協働の推進（コンビニエンスストアとの包括協定締結：2件）	【実施】 ・マッチングシステムによる官民協働の推進

## 2 具体的な推進項目・改革の工程表

### 【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。  
 ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。  
 ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
【改革4】県と市町村の役割分担の再構築					
○ 分権型社会に対応した市町村の裁量の拡大や市町村合併による基礎自治体の行財政基盤の強化とともに、広域的な地域経営の観点から振興局の役割の見直しや県と市町村の連携のあり方など、県と市町村の役割分担の再構築を進める必要があります。					
(1) 市町村合併の推進					
○ 地域住民等の意見を尊重しながら、地域コミュニティを守ることができる基盤を持った持続可能な基礎自治体の構築に向けた合併の動きを支援します。					
①	■「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」に基づく合併協議等の取組支援等	合併協議会設置の推進のための取組み ・住民や議会への働きかけ  ・ 合併協議会の設置	【実施】 ・市町村合併関係の意見交換会等の開催：158回（延べ） ・「いわてグラフ」への記事掲載：1回 ・団体等から市町村への提言書の提出：1地域 ・合併協議会設置に向けた住民直接請求：3地域  【実施】 ・市町村合併推進審議会における調査審議（合併協議会設置のあり方の検討、合併効果の検証）：審議会4回 ・市町村長ヒアリング：35市町村 ・（再掲）市町村合併関係の意見交換会等の開催：158回（延べ） ・法定協議会設置数：1（宮古市・川井村）	・市町村合併関係の意見交換会等の開催  ・合併の実現（宮古市・川井村） ・合併研究会への支援（一関市・藤沢町）	・法定協議会設置のための支援
(2) 市町村への権限移譲の推進					
○ 県と市町村が、市町村優先の原則に基づき、分権型社会にふさわしい役割分担のあり方やその実現に向けて検討を行い、権限や事務事業の移譲を進めます。					
①	■岩手県分権推進会議の設置	・県と市町村の役割分担等分権の推進に関する検討  ・ 権限移譲等推進計画の策定	【実施】 ・会議の設置 ・会議の開催：延べ6回 ・望ましい役割分担の整理 ・二重行政の解消、国の関与の是正 ・分権推進のための課題解決の取組 ・政策調整会議設置の検討 ・国への提言（延べ3回） ・岩手県分権推進セミナーの開催（延べ4か所） ・岩手県分権推進研究会の開催（1回）  【実施】 ・権限移譲等推進計画の策定及び同計画による移譲の推進	・会議の開催：3回 ・義務付け・枠付け、関与の是正 ・市町村の水平補充の協議 ・直轄事業負担金の見直し ・政策調整会議の取組 ・分権推進のための課題解決の取組 ・岩手県分権推進セミナーの開催（2か所）  ・計画の見直し検討	・会議の開催：3回 ・分権推進のための課題解決の取組 ・国への提言 ・岩手県分権推進セミナーの開催  ・計画の見直し
②	■政策調整会議の設置	市町村と県の二重行政の解消や権限移譲の推進に関する協議		・県南局とモデル市町による政策調整会議の設置	・広域局と市町村による政策調整会議の設置
③	■権限移譲モデル市町村の設置	・権限移譲等の効果と課題の検証	【実施】 ・モデル市町村の選定：5団体	・モデル市町村の支援：5団体	
④	■権限移譲の推進	・権限移譲等推進計画による移譲の推進  ・ 権限移譲後のフォローアップ  ・ 人的支援制度の積極的活用（ポイント式一括移譲、人事交流等）	【実施】 ・移譲事務（H19）：977項目（延べ3,499事務） ・移譲指針の見直し（H19） ※「県事務の市町村への移譲指針」の改定 移譲対象項目：912項目⇒1,033項目 ・移譲事務（H20）：987項目（延べ2,975事務） ・市町村別権限移譲推進プログラムの策定（全市町村）（H20）  【実施】 ・移譲事務の研修等の実施 ・移譲の効果と課題等の検証 ・アンケート調査等：県南局2回  【実施】 ・権限移譲に伴う人的支援：計延べ40名（一括移譲延べ6名、ポイント式延べ34名） ・ポイント式一括移譲制度の見直し	・H21移譲事務：539項目（延べ1,147事務）  ・移譲事務の研修等の実施  ・権限移譲に伴う人的支援：計11名（ポイント式） ・ポイント式一括移譲制度の見直し	・H22移譲事務：515項目（延べ1,000事務） ・権限移譲等推進計画の見直しと合わせてプログラムの見直し  ・移譲事務の研修等の実施  ・権限移譲に伴う人的支援

2 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
<b>(3) 市町村の行財政基盤強化の支援</b>					
○ 市町村総合補助金等を活用し、市町村の課題解決に向けた支援を行います。					
①	■市町村総合補助金等による支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村総合補助金：情報通信基盤の整備等、市町村の課題解決に向けた支援</li> <li>市町村行財政コンサルティング：行財政運営について助言</li> <li>自治振興基金：公共施設の整備及び過疎地域等並びに市町村の行財政基盤の強化を図るための事業に必要な資金の貸付け</li> <li>市町村振興宝くじ交付金：宝くじ発売収益金を原資として（財）岩手県市町村振興協会に対して交付</li> <li>サマージャンポ宝くじの収益金を原資とする基金の有効活用に向けた（財）岩手県市町村振興協会への支援</li> <li>合併市町村自立支援交付金</li> <li>合併市町村地域力向上支援交付金</li> <li>新市町まちづくりサポートセンター</li> </ul>	<b>【実施】</b> H22までの4カ年で ・一般枠：@40百万円 ・特別枠：全県710百万円 《19～20年度実績》 ・一般枠：784百万円 ・特別枠：90百万円 ・計：874百万円	《21年度実績見込み》 ・一般枠：506百万円 ・特別枠：114百万円 ・計：620百万円	
			<b>【実施】</b> 《19～20年度実績》 20団体	<b>【実施】</b> 延べ13団体（うち公募2団体）	
			<b>【実施】</b> 《貸付枠》 ・一般事業：5億円 ・県北沿岸振興：5億円 ・広域行政推進：10億円	<b>【実施】</b> 《貸付枠》 ・一般事業：5億円 ・県北沿岸振興：5億円 ・広域行政推進：10億円	
			《19～20年度実績》 ・貸付決定実績：30.2億円（一般事業、県北沿岸振興、広域行政推進）		
			<b>【実施】</b> 《19～20年度実績》 ・サマージャンポ：1,247百万円（基金積立、市町村へ貸付） ・オータムジャンポ：429百万円（市町村へ交付）	・サマージャンポ：583百万円 ・オータムジャンポ：223百万円	
			<b>【実施】</b> ・（財）岩手県市町村振興協会が基金の一部を取り崩して市町村へ交付 ・交付額：14億円（2カ年）	・交付額：7億円（見込み）  《累計：H19～H21》 ・総額：21億円	
			<b>【実施】</b> ・12市町：14.4億円（H19） ・11市町：13.3億円（H20）	<b>【実施】</b> ・11市町：13.3億円	
<b>【実施】</b> ・まちづくり支援士による支援（レポート発行延べ4回）	<b>【実施】</b> （見込み） ・1市：2,000万円				
②	■人事交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>県と市町村の相互交流</li> <li>市町村研修職員要綱による研修</li> </ul>	<b>【実施】</b> ・16名	<b>【実施】</b> ・6名	
			<b>【実施】</b> ・15名 ・人事交流の拡大の検討	<b>【実施】</b> ・8名	
③	■盛岡市の中核市への移行支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>移譲に伴う人的支援</li> </ul>	<b>【実施】</b> ・移譲事務に係る職員派遣：1名 ・移譲事務に係る事前研修受入れ：9名 ・中核市業務支援のための派遣11名、割愛2名		

2 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載し、「21年度」欄には、取組内容に係る取組実績見込みを、「22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「～20年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
<b>(4) 広域振興局への再編の推進</b>					
○ 市町村の行財政基盤や、各地域の産業振興の状況を踏まえ、更には市町村や県民のご意見なども伺いながら、平成22年度からの広域振興局体制への移行に向けた取組を進めます。					
①	■ 県南広域振興圏：広域振興局体制の完成（総合支局廃止し、行政センターを設置）	・ 総合支局の廃止・行政センターの設置  ・ 再編に伴う県民サービス維持・確保	<b>（検討）</b> ・ 庁内プロジェクトチーム等による移行時期等の検討（H19） ・ 県南局ワーキンググループ等による成果と課題の検証等（H19） ・ 庁内再編担当課長会議等による具体的な組織等の検討（H20）  <b>【実施】</b> ・ 基本的な考え方の公表 素案（H20年6月3日公表） 地域説明会の開催：延べ16回、841名参加 パブリック・コメントの実施：意見数403件 中間報告（H20年12月22日公表） 地域説明会の開催：延べ26回、1,073名参加 パブリック・コメントの実施：意見数829件  <b>（検討）</b> ・ 県民サービスの維持・確保に向けた方策検討	<b>【実施】</b> ・ 基本的考え方の公表 最終案（H21年4月15日公表） 地域説明会の開催：16回、633名参加 パブリック・コメントの実施：意見数245件 成案（H21年6月23日公表） ・ 実施計画の公表 案（H21年6月23日公表） 地域説明会の開催：12回、528名参加 パブリック・コメントの実施：意見数179件 成案（H21年9月15日公表）  <b>（検討）</b> ・ 県民サービスの維持・確保に向けた方策検討	<b>【実施】</b> ・ 見直し後の組織スタート
②	■ 県南以外の広域振興圏：広域振興局体制への移行	・ 県北・沿岸圏域において広域振興圏単位での事務処理を拡大  ・ 広域振興局体制（本局、行政センター）への移行	<b>【実施】</b> ・ 広域振興事業（4事業）及び地域振興推進費（3事業）による地域間連携（H19） ・ 広域振興事業（6事業）及び地域振興推進費（5事業）による地域間連携（H20） ・ 広域振興圏会議の設置等（H20）  <b>（検討）</b> ・ 庁内プロジェクトチーム等による移行時期等の検討（H19） ・ 庁内再編担当課長会議等による具体的な組織等の検討（H20） ・ 盛岡市の中核市移行を踏まえた盛岡市との役割分担・連携のあり方等の検討（H20）  <b>【実施】</b> ・ 基本的考え方の公表 素案（H20年6月3日公表） 地域説明会の開催：延べ16回、841名参加 パブリック・コメントの実施：意見数403件 中間報告（H20年12月22日公表） 地域説明会の開催：延べ26回、1,073名参加 パブリック・コメントの実施：意見数829件	<b>【実施】</b> ・ 地域振興推進費（県際・広域連携枠）について、県北・沿岸圏域に5,000千円を追加（H20:7,500千円⇒12,500千円） <b>（検討）</b> ・ 4広域振興局への移行を踏まえた局予算制度の検討  <b>【実施】</b> ・ 基本的考え方の公表 最終案（H21年4月15日公表） 地域説明会の開催：16回、633名参加 パブリック・コメントの実施：意見数245件 成案（H21年6月23日公表） ・ 実施計画の公表 案（H21年6月23日公表） 地域説明会の開催：12回、528名参加 パブリック・コメントの実施：意見数179件 成案（H21年9月15日公表）  <b>（検討）</b> ・ 県民サービスの維持・確保に向けた方策検討	<b>【実施】</b> ・ 見直し後の予算制度スタート  <b>【実施】</b> ・ 広域振興局体制への移行